

平成 2 5 年 度

協働のまちづくりに向けた

「未来づくり懇談会」議事録（主旨要約）

阿久比町 政策協働課

目 次

□英比小学校体育館（板山、福住、福住園高台、阿久比団地、高根台）	1
□宮津公民館（横松、萩、宮津）	9
□宮津団地老人憩の家（宮津団地、宮津山田、陽なたの丘）	16
□草木公民館（草木）	23
□白沢区民館（白沢、白沢台、メイツ巽ヶ丘）	33
□勤労福祉センター（阿久比、棕岡、矢口）	39
□植公民館（高岡、植、大古根）	48
□中央公民館本館（坂部、卯之山）	57

協働のまちづくりに向けた「未来づくり懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月7日（火）午後7時～午後9時
□会 場	英比小学校体育館
□参加者	町側11人、地区側25人

1. あいさつ（町長）

本町は、今年、町制施行60周年を迎え、33の記念事業を行います。すでにその事業として英比保育園も開園し、その他事業も順次行われています。そして、6月21日には田んぼアート、アグピーの着ぐるみのお披露目式も行われ、11月3日の記念式典の日が続きます。また昨年度スタートした「住民税1%町民予算枠」制度にて採択された「わくわくアイデア事業」「わくわくコラボ事業」も住民の皆さんと協働で進められています。現在、人口は約27,050人と増加していますので、子育てに力をいれていかなければならない状況ですので、今後、東部小学校の増築を行います。

重点施策について

- 新庁舎建設事業費14億2,300万円。建設場所は公民館南館跡地です。平成27年秋に完成予定。新庁舎に隣接して町民ホールも建設予定。
 - 循環バス対策事業費として2,418万円。今年度はバス停を2箇所追加します。また始発時間を繰り上げ、阿久比駅からの電車接続を改善する予定です。
 - 防犯カメラ設置事業445万円。最近町内の公園等で放火が発生しております。よって犯罪抑止のために多賀前交差点、板山交差点、山田中央公園他に防犯カメラを設置します。
 - 小学校空調設備整備事業（東部小学校空調設備設計）83万円。空調の整備設計をして、今後、東部小学校に空調設備を設置する予定です。
 - 幼稚園改修事業477万円。ほくぶ幼稚園に空調設備を設置します。
 - 花かつみ園整備事業1,044万円。散策路整備のため池周辺にフェンスを設置します。
 - 町制60周年記念事業2,699万円。記念式典には山車まつりを行います。そのほかにはプレミアム商品券、田んぼアート事業等33事業を行います。
 - 住民税1%町民予算枠事業
 - わくわくアイデア事業（7事業）280万円。子供用品リユース市、災害時協力井戸事業などです。
 - わくわくコラボ事業（18事業）796万円。出会いサポート事業、ごんげん山整備事業、避難所体験シミュレーション事業などです。
- 配布資料に基づき今年度の予算について紹介する。予算総額149億9千万円。前年度に比べ13億5千万増となり過去最高額となった。一般会計予算（91億44百万）は、数年右肩上がりです。町民1人当りの税金は138,599円、町民1人に使用されるお金は338,617円で税金の約2.5倍です。

予算の主な使いみちとして、一般会計予算のうち総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費などの主要事業について資料をもとに説明する。

人口の動向としまして全体では、陽なたの丘地区が増加していますので、増えていますが、地区によっては人口減や高齢化率が高くなっているところもありますので、このことについても検討していかなければならないと思います。

各地区の人口増減、高齢化率、少子化率について紹介する。

来年度の「住民税 1%町民予算枠」事業の申請も受け付けておりますので、ぜひご応募ください。また町制60周年記念事業にも町民の皆様の参加をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 「住民税 1%町民予算枠」制度 について説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び町制60周年記念事業を説明。

3. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問① 高根台地区の都市計画道路の早期完成と交渉状況について問います。
(高根台)

答) 愛知県知多建設事務所では、都市計画道路知多刈谷線より北の都市計画道路名古屋半田線の工事を重点的に進めている状況です。この都市計画道路知多刈谷線までの施工が済み次第、順次、これより南へと整備される予定です。町としては、早期の整備に向けて、県への要望活動を引き続き行っていきます。また、この事業の進捗状況に関しては、愛知県知多建設事務所と連絡を密にして必要な情報を得たいと考えています。(建設経済部長)

提言) できれば東浦町と阿久比町同時に着工するとか、土地収用も考慮して進めてください。(高根台)

答) 同時に進めていただくよう、県にお願いしておりますし、用地の地権者で、阿久比町でたくさん土地を所有している方と用地交渉を進めております。なるべく早く進むよう努力しておりますので、ご理解ください。(建設経済部長)

関連質問) 今回の懇談会は、ここでのやりとりだけですか。何か回答はありますか。
(高根台)

答) 議事録を作成しまして、各行政協力委員様へ8月頃までにお渡しします。
(政策協働課長)

質問② 地域の特性に合せた防災強化として、街角に消火器の設置と消火栓ボックスを舗装された歩道や電柱に取付けについて検討願いたい。(高根台)

答) 昨年実施した近隣市町の街頭消火器設置調査では、4市2町で実施していて、その内3市1町が「自主防災会」の管理となっていました。

本町には「防災資機材補助金」制度がありますので、この制度を利用して近隣市町と同様、自主防災会で設置・管理をお願いします。

次に、消火栓ボックスを歩道への設置については、道路管理者である町の建設環境課と協議をしたところ、植樹帯への設置であれば可能とのことですが、歩行者の妨げにならないように管理していただき、個人の入口等に対して、支障にならないよう了解を得ていただければ、設置する予定です。また、電柱への設置につきましては、自転車、歩行者等に対して非常に危険でありますので、電柱への取付けは考えていませんので、ご理解いただきたいと思います。(総務部長)

関連質問) 高根台は高台にあるので、消火の水利確保が難しいと思われます。消火栓は35個ぐらいありそのうちホースのふくろ箱があるのが6箇所しかありませんので、地域的なバランスを考え、町として検討してください。(高根台)

答) 消火器はご家庭の初期消火として考えていただき、火災のときの消火は消防署が対応するというので、消火器については各ご家庭での設置をお願いします。(総務部長)

関連質問) 再度言いますが、高根台は地理的な面で消防署の活動が難しいのではないかと、町として高根台独自の消火体制を検討していただけないか。(高根台)

答) 資機材補助金制度がありますので、ご活用ください。(総務部長)

関連質問) 消火栓ボックスですがフェンスとか木に設置するのが、困難な場所がありますのでもう少し柔軟な設置基準をお願いします。(高根台)

答) 植樹帯やブロック塀でもご了解がいただければ、設置ができますので、よろしくをお願いします。(総務部長)

関連質問) 高根台は高台にありますので、消火活動が他の地区より難しいと思われるのでその地区、地区にあった防災対策をお願いします。(高根台)

答) 資機材補助金制度で地区にあった資材をそろえてください。(総務部長)

関連質問) 資機材補助金制度は金額の限定はありませんか。高根台としては自治会の方でいろいろ防災対策をしていますが、それでも不足ですので、町の方で対策をお願いできませんか。(高根台)

答) 補助率は2/3で、10万円ですので、計画的に整備をお願いします。(総務部長)

質問③ 各地区の老人会に対する補助金制度の見直し(高根台)

答) 老人クラブの補助金につきましては、会員の数の「会員割」とクラブの数の「クラブ割」で積算しております。また、県の補助制度も市町村のクラブ数で積算されています。平成24年度の高根台では、3クラブと会員数184人で積算しておりますのでよろしく申し上げます。

具体的には、高根台では、平成24年度の会員数184人に対し1人当たり280円を交付する「会員割」として51,520円、1クラブ当たり62,400円交付する「クラブ割」として3クラブ分187,200円の合計238,720円を交付させていただいております。しかし、1地区1単位とした場合、クラブ割は62,400円となり、交付金の合計は113,920円(▲124,800円)しか交付されません。このことから、現行の活動団体に対する補助金制度(1クラブおおむね50人以上)は、各地区において大変有利に交付されておりますので、今後も現行制度を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。また、今年度の高根台地区はクラブ数が4、会員数216人で積算しています。(民生部長)

提言) 50人単位で無く例えば100人以上はいくらかというふうに別に県のやり方でなく地域に合せた単位区の数で補助金の換算をするように制度を検討していただきたい。(高根台)

答) 県の制度は1クラブで補助金を出していますが、町はクラブ単位プラス会員数で1人当りを換算しておりますので、各地区平等だと思っております。(民生部長)

提言) 地区で活動は全体で行っていると思っておりますので全体で補助金を出すように、これから検討してほしいということです。(高根台)

答) 地区によってはクラブ単位で活動しているところ、全体で活動しているところもありますので、補助金につきましては、町はクラブ数割と人数割りで補助金対応しております。(民生部長)

提言) これからは高齢者の方の力を借りて、地区全体で行った方がいいと思っておりますので、今すぐにはではなく、今後検討してください、ということです。(高根台)

答) 地区ではこれから全体で行動していく方がいいと思われませんが、現在県からの補助金のシステムとしては、クラブ数で計算していますので、1 つにしてしまうと補助金が下がってしまうこととなります。県の補助金システムについて今後、担当課長会等で意見を提言していきたいと思えます。(町長)

提言) よろしくお願ひします。(高根台)

質問④ 防犯パトロールの積極的な広報と実施地区の増加による安全安心な阿久比づくりについて(高根台)

答) 防犯パトロール活動の紹介は、町ホームページや町広報で随時行っています。本年5月2日開催の青色防犯パトロール講習会では、初めての取り組みとして、「防犯パトロール活動団体連絡会議」を開催しました。これは、各地区の防犯パトロール隊の皆さんと、防犯を担当する半田警察署生活安全課、役場防災交通課が集まり、防犯活動を実施する上での課題などについてお互いに話し合う機会を設けたものです。今後もこのような活動を通じて、防犯パトロール活動の質的な向上に努めてまいりますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。(総務部長)

関連質問) 防犯連絡会議でお願いしたことは、昨年8月より犯罪実績をケーブルテレビのホームページやFAXで送るということでしたが、その内容が阿久比町の行政区単位(大字単位)で教えてほしいと思えますが、いかがですか。(高根台)

答) 阿久比町単位ですか。(総務部長)

関連質問) 行政区では連絡されていますが、もう少し場所が詳しくなると身近に感じて住民の皆様も注意するようになると思えますので、字単位でお知らせしていただけるようになりませんか。(高根台)

答) 以前は、阿久比交番の方は、かわら版形式で出していましたが、警察の犯罪情報もあり、すべて公表されるかわかりませんが、警察の方に問い合わせをいたします。(総務部長)

提言) メルマガ安全・安心ネットでもうすでに半田警察の犯罪情報が字単位では連絡がきています。その辺の話がこの前の会議であやふやでしたので、一度整理された方がいいと思えますので、よろしくお願ひします。(阿久比団地)

答) その辺のところを警察に確認して整理させていただきます。(総務部長)

答) 現在、大字単位で情報提供されていますので、警察としても捜査情報があり、あまり詳しくは公表できないところがありますが、地区の皆様にはどのような方法

でお知らせするか、また担当の方からお知らせします。（町長）

提言) 各地区で行っている防犯パトロール等をもっと広報等で紹介してはいかがでしょうか。また防犯パトロールをしていないところは、なぜできないか町として把握して、検討していただきたい。（高根台）

答) 地区によっては、防災委員が、なかなか決まらないところもありましたが、東北の大震災後、全部の地区で選出され、防災意識が高まりつつあります。全ての地区で防犯パトロールができればベストですが、各地区の危機管理意識がありますので、広報等掲載し、他の啓発方法も検討します。（町長）

質問⑤ 将来、人口減で生徒数が減ったときに学校等の空き教室を有効活用したらいかがですか（高根台）

答) 阿久比町では、最近人口が増加しており特に保育園は保育室が足りなくて増築をして対応しました。また東部小学校では陽なたの丘の人口の急激な増加もあって、特別教室などを普通教室に変えて対応していますが、さらに不足するものと考えています。

ご提言のように、最近空き教室などを活用する取り組みがされていますが、本町の現状では空き教室等を活用するなどの状況ではないと考えています。しかし、将来そのような状況となれば、ご提言のような有効活用を検討してまいりたいと考えていますので、よろしく願い申し上げます。（教育部長）

要望) 陽なたの丘地区では増えていますが、高根台地区で英比小学校の通う児童が減少していると思いますので、あいている教室等を地域のボランティア活動等に開放して有効活用をさせてほしい。（高根台）

答) 小学校では普通の教室また特別教室もありますので事情を踏まえて使用しております。中学校では、東部地区からの小学生が多いため今後は増えていきますが、地区で使用できるようにとのご提言ですので、今後調査、検討していきたいと思えます。（教育部長）

関連質問) 今の、空き状況の実態はどうですか。（高根台）

答) 今、ここに資料がありませんので、お答えできません。（教育部長）

答) 現在、南部小学校も音楽室を外に作るぐらい、児童が増えています。また、今は少人数学級がはじまりクラスの数が増えています。東部小学校ではこれから12学級教室を増設します。そうしますと英比と草木がどうなっているかという、どちらも増えてますので、なかなか空き教室は無いと思いますが、将来的には空き教

室が出る時がくると思いますので、そのときには地区への開放等検討していきたいと思います。（町長）

関連質問) 英保育園、北原保育園は閉鎖すると聞いておりますが、その後、利用はどのようにされますか。（高根台）

答) 今は検討中でありまして、休園体制をとりまして、保育施設が足りない場合はまた利用したり、特化した保育施設等も検討しています。しかし、町としては今から庁舎建設が始まりますので、その間庁舎の倉庫としての利用を考えていますので、現在は地域の方に利用は考えていません。（町長）

関連質問) 地域のボランティア活動の倉庫としての利用はできませんか。（高根台）

答) まずは、2, 3年は庁舎の倉庫として利用し、その後は地区の皆様と利用を検討していきたいと思います。（町長）

4. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 老人憩いの家を高根台に作ってほしいですが、なかなか難しいので、空き家を借りた場合町の方で補助金や町で借上げはできないですか。（高根台）

答) 今のところ町としては考えておりませんので、今後の検討課題とさせていただきます。（民生部長）

要望) 今は、学区に1つということですが、地区に1つぐらいになるように要望します。（高根台）

答) 宅老所は学区に1つというのは私も少ないと思います。今は、サロンをモデル的に施行していますが、この地区はどうですか。（町長）

要望) サロンは、現在、白沢台、宮津、大古根地区で行っていますが、予算の関係上他はできない状況なので、もう少し、柔軟に対応をお願いします。（高根台）

答) やはりこれからは、高齢化率が上がっていますので、このような施設は、必要になってきますので、地区の方の協力を得ながら進めていきます。しかし、実際ボランティア等でお手伝いをされている方は、かなりの負担になっているのが現状です。ですから皆さん方から場所を提供していただき、ミニ宅老所等を社会福祉協議会と相談し、検討していきたいと思います。（町長）

要望) 高根台は、サロン活動は活発にやっていますので、今すぐということではありませんが、前向きに検討してください。よろしくお願いします。(高根台)

閉会のあいさつ)

地震時に津波に関しては、阿久比町は、ほとんど影響がないと国の方から発表がありました。後は、建物の倒壊と火災について考えなければならないということ、水利確保に水圧を上げるため、小形のポンプ等も担当部局と検討しています。また、消火栓ボックスの予算はありますので、地区の皆様のご協力をお願いします。また役場の方も役に立つ場ということで、職員一同がんばりますので、今後も、よろしくお願いたします。(町長)

協働のまちづくりに向けた「未来づくり懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月9日（木）午後7時～午後8時50分
□会 場	宮津公民館
□参加者	町側11人、地区側31人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 について説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び町制60
周年記念事業を説明。

3. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問① 横松地区北側の山崩れ防止工事の進捗状況はどうなっていますか。（横松）

答）阿久比町としては、横松地区北側の治山事業については、愛知県に対して、毎年事業実施を要望しており、断続的に工事が実施され、現在7割程完了しています。事業主体である愛知県においては、毎年、要望の出された地区の状況を調査のうえ、緊急性の高い地区から順次実施しているとのことですので、ご理解くださるようお願いいたします。

なお、最近では、平成21年度に降雨により既設のよう壁の上部の法面が崩落したため、復旧工事が実施されています。

民有地の工事を行う場合は、土地の使用承諾書が必要となります。

（建設経済部長）

質問② 防犯灯に加えて、防犯カメラを各所に設置して欲しい。（横松）

答）防犯灯の新設については、毎年第1回行政協力委員会で「防犯灯の新設について」の申請書の提出をお願いしています。まとめ次第実施させていただきます。しかし、必ずしも全てを設置できる訳ではありませんので、ご理解下さい。

また、防犯カメラにつきましては、町の実施計画でも、防犯体制の強化として防犯カメラの設置を主要事業の一つとしており、町民を見守るとともに、街頭犯罪を未然に防止することを目的として、今後も順次増やしていきます。（建設経済部長）

関連質問） 昨年、宮津にいたちだ・さるこ・宮津公園に防犯カメラを付けていただきました。その後、一度トイレのガラスを割られたが防犯カメラの画像データを見

せてもらうことはできますか。(宮津)

答) 警察からの捜査依頼があれば警察へ提出するが、それ以外はお見せできません。
(総務部長)

関連質問) 防犯カメラの位置から何か映っていると思うが、警察に対して何か閲覧するための手続はありますか。(宮津)

答) そういう場合は、警察へ被害届を出してもらえば警察が画像データを入手して捜査をしてもらえると思いますので、そういった手段をとってください。
(総務部長)

関連質問) 防犯灯の付く条件として電柱や既設の柱等が必要ということですが、本当にほしい場所にはポールを立てても付けたほうが良いと思いますが、町では予算がないということでした。そういった場合、付けられる場所は限定されてしまうが、どのようにお考えですか。(横松)

答) 防犯灯の設置には新設基準があり、取り付けできる電柱があることが第一条件になっています。その他に、その場所が非常に危険かどうかを判断させていただきます。(総務部長)

関連質問) 取り付けできるポール等がなくても、町が非常に危険な場所と判断した場合は、防犯灯を設置してもらえていると考えていいか。(横松)

答) 取り付けできる電柱があることが第一条件です。(総務部長)

関連質問) ここはほしいというところに防犯灯があればいいのですが、その条件だと付かないと考えればいいのですか。(横松)

答) 地元でポールを立ててもらえれば、検討させていただきます。(総務部長)

要望) 環状線のところで暗くて寂しい場所もあり横松としてどうしてもほしい場所もあるので、区長を通して要望していきます。(横松)

答) 第1回の行政協力員会で防犯灯新設の用紙をお渡ししていますので、区長や自治会長を通して防災交通課へ申請してください。(総務部長)

質問③ 月見ヶ岡線の路側へのゴミ不法投棄を監視要請します。(横松)

答) 町としては、土地の管理は、その土地の所有者が管理するべきものと考えてい

ます。よって、本来不法投棄をされないように、土地所有者が対抗措置をしなければなりません。

町としての対策としては、環境監視員によるパトロール、広報等により啓発や立て看板を設置するなどを行っています。

最近では、半田のボランティアの方もごみ拾いをしてれています。

(建設経済部長)

関連質問) ごみを捨てているほとんどの人が半田の人と思われる。見るに見かねて乙川の人がボランティアで年末のごみ拾いをしたが 200 キロのごみがあった。横松の人が捨てているとは思えないので、町から半田市へどのくらいごみを捨てないように呼びかけをしているか教えてほしい。(横松)

回答) ボランティアの人が拾ったごみは、町で分別して処理をしました。基本的にごみの処理は、ごみの捨てられている土地所有者と町が管理することとなります。

(建設経済部長)

関連質問) ごみを捨てないように町から半田市にどのように話をしているか教えてほしい。(横松)

回答) 基本的にごみはその町で処理することが原則となっています。

(建設経済部長)

関連質問) ごみを捨てられないように、何か改善する方法はありませんか。(横松)

回答) ごみを置かれたところが処理をするのが原則でやっていますので、置かれないようにする対策はやっていません。(建設経済部長)

質問④ 環状線の早期開通を要望します。(横松)

答) 環状線の問題については、町としても特に重要な道路として認識しており、県道体系として整備をお願いする旨、愛知県に対して機会あるごとに要望、陳情をしています。

今後も、継続して陳情等をしてまいりますので、ご理解を頂きたいと思います。

また、島田橋の歩行者・自転車専用橋の増設等の整備に関しては、考えておりません。(建設経済部長)

質問⑤ 災害時のライフライン確保のため配水管口径を大きくしてほしい。(横松)

答) 八ヶ谷配水場からの横松地区への配水管は、県道南粕谷半田線の「萩交差点」からφ75mmの口径となっています。

平成25年度には、「萩交差点」から「環状線交差点」の手前、延長450mの西側でφ150mm耐震管を布設する計画で、平成27年度までには、「横松遊園地」西交差点までをφ150mmを布設する予定です。

板山配水場からの自然流化方式では、φ150mmの配管が必要となりますので、「横松遊園地」西交差点までをφ150mmが布設できるまでは、八ヶ谷配水場からの増圧配水を利用することになります。

しかし、配水管の口径は、各家庭が日常生活をするために、蛇口の水圧が1kg/m²確保されることを基準に決定していますので、非常時の利用を想定した口径は考えていません。(建設経済部長)

質問⑥ 町全体の事業「みんなの菊花展」をもっとPRして町内外の人を呼び込みましょう。(宮津)

答) 阿久比町みんなの菊花展は、昭和55年から開催されており、今年は第34回を数える、阿久比町の一大イベントです。約3千鉢の菊が咲きそろい、平成24年度には、町内外の約6千名の方に楽しんでいただいています。

平成24年度からは、事業の所管を産業観光課に移して、町制60周年記念事業等、町の重要な観光資源のPRをして、集客を図っております。(建設経済部長)

要望) 平成24年4月に産業観光課が発足しましたが、菊花展はまだ町外の人特に5市4町の人には知られておらずPR不足と感じます。文化祭やホテルも同様です。もっと、阿久比町の環境資源を町外へPRしてほしい。(宮津)

答) 菊花展の所管課を産業観光課にしたのも町外へPRする狙いがあります。また、産業観光課は、観光協会を所管しておりますので町外の方が阿久比町へ来訪していただけるようにイベントのPRをしていきます。(建設経済部長)

質問⑦ 要介護者の増大に伴う介護施設の不足について伺います。(宮津)

答) 現在、阿久比町には、特別養護老人ホームとして「一期一会荘」(定員80名)があります。

こうした特別養護老人ホームの整備計画は、3か年ごとに愛知県が策定する「知多半島圏域における介護保険施設等の整備計画」(平成24~26年度)に基づいて整備されます。

この「知多半島圏域における介護保険施設等の整備計画」では、平成25年4月に東海市に特別養護老人ホーム「東海清涼苑」(定員100名)が開設されました。また、半田市では平成27年4月に同規模の特別養護老人ホームを開設する予定となっております。

5市5町の知多圏域内にある施設は、相互利用が可能となっておりますので、利用を希望される方には、広く情報提供を行っておりますのでよろしくお願いします。

(民生部長)

関連質問) 阿久比町には、公的・民間など複数の施設がありますが、なかなか入居できずに順番待ちと聞いていますがどうなっていますか。介護老人福祉施設・介護老人保険施設・グループホーム・小規模多機能施設などに入所するための費用や個人負担について教えてほしい。(宮津)

答) 介護保険の適用になれば1割負担で利用できます。別に食事代や部屋代等も必要になります。

いくつかの施設に確認したところ、例えばメディコ阿久比などは、すぐにとは言えませんがしばらくすれば入所できるとのことです。その他の施設でも若干空きがあるとのことでしたので、介護認定を受けたら入所申し込みを速やかに行ってください。(民生部長)

関連質問) 一期一会荘は、定員80名のところ100~200名待ちのため、町担当者の話では、20~30名規模の小規模施設を順次作っていくと聞きました。その施設の入所方法についてですが、2ヶ月なら2ヶ月限定で入所できるのか、そこが駄目だったら次の施設になるのか。一番懸念するところは、介護保険が切れるたびに次の施設次の施設へと患者の立場を考えるのではなく、施設が国からの補助を受けられないため全額本人負担できなければたら回りにされると聞いたがどうなっていますか。(宮津)

答) 一期一会荘の入所待ちが300名ということですが、特別養護老人ホームの場合、個人で阿久比の方であれば阿久比の施設だけ申し込みをしているのではなく、他市町の施設にも申し込んでいる。そのため、実際の待ちの人数は1/3どころか数十名ということ。特養に入所する場合は、知多半島全ての施設に入所できるため複数の施設に申し込みをしてください。(民生部長)

質問⑧ 堂道橋付近の交通安全対策を要望します。(宮津)

答) この町道1019号線は、宮津特定土地区画整理事業で幅員6mの道路になりました。現地を確認したところ、車のすれ違いは十分できる緩いカーブの区間でありますので、今後、調査し、「スピード落とせ」「カーブ注意」等の知らせる標識、反射板等を検討していきます。

また、交通安全対策としては、カーブミラーの設置が有効と考えられますので、宮津地区よりカーブミラーの設置の要望書の提出をお願いします。(建設経済部長)

4. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 宮津では、ボランティア団体が色々なことを考えようとしているため、勉強

会を行いと考えている。町に出前講座として有識者や講師等を要請することはできますか。また、その時の費用はどうなりますか。(宮津)

答) 町の職員で対応できれば町の職員が出向きますし、また県の事業として講師派遣の仕組みがありますので、そのメニューにあったものがあれば依頼することもできると思っていますので、どういう勉強会を行いたいのか、どういう講師を望んでいるのか相談してください。(政策協働課長)

提言) 現在、阿久比町では町民レクリエーション大会を開催しているが、もっと学区の絆を深めるために、町内の4つの学区対抗の競技を行ってほしい。(宮津)

答) 町民レクリエーション大会は、町から体育協会に委託して開催しています。この体育協会の組織の中には各学区の委員もいます。今回の提言を体育協会の会長を通じて体育協会の会議で話し合ってもらうようにします。学区ごとに人数も違いますので、そのことも含めて検討していきます。(教育部長)

質問) 蟹田川の川底に堆積した土砂を県に取ってもらうための申請方法や手続方法を教えてほしい。(宮津)

答) 県の河川課によると川底を浚渫しすぎると水漏れの原因となる恐れがあるということもありますが、蟹田川については町からも県へお願いしていきます。
(建設経済部長)

提言) 最近アグピーのピンバッジを購入しようとしたが、一般販売は終了したということではがっかりした。アグピーのピンバッジもいいが、阿久比町にはホタル、菊、花かつみやれんげ米もあるので、このピンバッジまでお金を掛けなくてもいいので、何かピンバッジのようなものを作ってはどうか。色々な会議等に行く機会があるが、ピンバッジについて結構話題になるので、阿久比町のPRにつながると思う。(宮津)

答) アグピーのピンバッジは、販売していると思いますので一度担当に確認します。
(町長)

質問) 宮津では、防犯パトロールを月2回午後7時～午後8時の間で行っている。最近目立ってきたのが、宮津区画整理地内の広い道路の青空駐車。緊急車両の通行の妨げにもなるので懸念している。何か良い対策はありませんか。(宮津)

答) 場所を確認させていただいて、防災交通課の担当から警察に相談させていただきます。(総務部長)

質問) 英比川の除塵機に上流から流れてくる土砂が沈殿槽に堆積している。以前、

土砂を取ってもらうため町へお願いした時は、県へ連絡するとのことでした。なかなか取ってもらえなかったが、再三お願いして60㎡取ってもらえた。しかし、全て取りきったわけではなく、県ではもう予算がないとのことでした。町と県とのやり取りはどうなっているのですか。町の職員は、現場を見に行ったのですか。(横松)

答) 土砂の撤去は、県が管理して県の予算で行うこととなっているため、町からは今後もお願ひしていきます。町の職員が見に行ったかどうかは承知していません。(建設経済部長)

質問) たちだ公園内に小さな木が植えてあったが、草刈する時に大変になるがどうして植えたのか。(宮津)

答) 公園内の緑地が少ないという県からの指導があったため、区画整理組合の費用で植えました。(宮津区画整理組合)

提言) 阿久比町の観光PRをするために写真入のカレンダーを作ってはどうか。宮津にもたくさん良いところがありますので、宮津だけで作って町内に配りたい。(宮津)

答) 大変いいアイデアなので、観光協会に伝えます。住民税1%町民予算枠事業もありますので、ご検討ください。(建設経済部長)

閉会のあいさつ)

各地区それぞれの困りごとや不安材料を聞かせてもらいましたが、その中で特に河川の問題がありました。阿久比町の致命的な問題ですが、阿久比川が天井川となっており、この阿久比川に入らない水は、十ヶ川と英比川が持っています。それに対する河川の成形学を県は作っています。その中で、県と町の認識の違いがあります。県は、数値的に見ると1時間当り50ミリの雨に対応していると言います。しかし、町としては満潮時や水門を閉めたときの十ヶ川の水位の上昇率が高いことを県の河川課に説明しているが理解してもらえない。これに関しては、知事にも伝え陳情している。

矢勝川上流の半田池についても、阿久比川水系を守るために阿久比町が幹事となって半田市・常滑市・愛知県と「半田池に関する打合せ会」を立ち上げました。今後、半田池を利水から治水としての機能を持たせる提案をしていく。このことについても、知事へ陳情していく。

東部学区に一番の問題は、これから子どもが増えていくため交通安全対策だと考えている。今後、通学路等の問題や抜け道として使われていくことなどを考えていかなければならない。

地元のことについては町も知らないことが多いので、お気付きの点がありましたら区長を通して教えていただければ対応していきたい。(町長)

協働のまちづくりに向けた「未来づくり懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月16日（木）午後7時～午後9時
□会 場	宮津団地老人憩いの家
□参加者	町側11人、地区側32人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 について説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び町制60
周年記念事業を説明。

3. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問① 町管理の防災放送設備を同じ中央公園内に設置されている防災倉庫内に移設することはできないですか。（宮津山田）

答） 阿久比町防災行政無線システムは、災害発生時の情報伝達、避難勧告・指示などの緊急通報、平常時には行政広報における住民サービス等の利用も考慮した通信網として町内一斉に放送出来るように整備しており住民の安全確保のために活用しております。また、学区などの行事にもグループ別の放送も行えますが、防災行政無線の目的は住民の生命・財産の保全のために気象情報等を速やかに通報する重要な役割があります。災害前後に室内の放送局へ行って使用するのには、人命第一を考えますと、非常に危険を伴いますので放送局を移転することについては、現在考えていませんのでご理解していただきたいと思えます。（総務部長）

関連質問） 室外のほうが安全であるというが、電線が切れていたり、電柱が折れているとか、雨風が強いということは多々あることです。そのため、このような質問をしたのですが。（宮津山田）

答） 地震で電柱等が安全かどうかのご質問について、防災行政無線を設置した業者に確認しましたところ、風速60mにも耐える設計であり、地震の場合は震度6から7にも耐える構造になっているとのことですので十分地震等にも耐えることができると思えます。

室内に防災行政無線を持っていくということですが、入れた場合に架線が切れることもありますので今の状態で使用していただきたいと思えます。（総務部長）

質問② 太陽光ソーラーを設置し、町からの放送も聞くことが可能にするためには通常電源とソーラー電源の交換インバーターが必要です。その工事費用を町でご支援頂けないでしょうか。(宮津山田)

答) 阿久比町防災行政無線システムの停電対策として、電気を蓄えるためのバッテリーが整備されており、野外拡声子局は24時間対応出来るようにしてありますので、現在のところ太陽光ソーラー、交換インバーター等の設置工事は考えていませんのでご理解していただきたいと思います。(総務部長)

関連質問) バッテリーは24時間とか48時間持つということですが、ソーラーなら停電が1週間続こうが持ちます。現実に大震災が発生して24時間で電気が回復すると思っているのですか。(宮津団地)

答) バッテリーにつきましては、保障できる時間でお答えしましたが、実際はもっと長く持ちます。また、昨今は、中部電力の回復も早く、短期間で復電できると思いますのでご理解願います。(総務部長)

関連質問) 自治会でソーラーパネルを設置し電源を確保するので、容量が余っている電気を防災無線の予備電源として利用するために変換するインバーターを付けなければならないので、その部分を町で負担していただけないでしょうかということ質問しました。(宮津山田)

答) 現時点では町の仕様でお願いしたいが、設置業者に確認して研究したいと思います。(総務部長)

関連質問) 今、宮津山田で考えている仕様は、180A/hのソーラーとバッテリーを付けようと思っています。中央公園での放送設備の電源はわずか100wです。かなり電力に余裕があり、いざという時に防災行政無線が聞こえないといけないので、町の防災関係予算で20w程度のインバーターを設置していただきたい。また、停電したときに働く保護回路があるが、復電したときに本当に防災行政無線が有効に使えるのかも解らないので、無停電装置にしまえばよいと考えました。メーカーに確認し前向きに検討してください。(宮津山田)

答) 町内には50基地行政防災無線があるのでむずかしいですが、メーカーに確認します。(総務部長)

本来、防災行政無線は、地区の行事等で使用するものではありません。仕様を変更することにより、メーカーが保証できなくなるということも考えられますが、その点も含めて研究します。(町長)

質問③ 集会所の耐震診断の補助について伺います。(宮津山田)

答) 町の実施する民間木造住宅耐震診断事業は、昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準により着工された民間木造住宅を対象としています。宮津山田集会所は、昭和 61 年 12 月に建築されています。このため、町の実施する無料の民間木造住宅耐震診断事業の対象となりません。

行政協力費の公会堂等管理費を使用してください。(総務部長)

質問④ 高齢化対策について伺います。(宮津山田)

答) ご質問の地域の高齢化対策につきましては、今年度から地域に着目し、地域住民が地域福祉の当事者となり、共に支え合い、助け合いを目指す「地域福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

この計画の策定にあたりましては、地域の皆様のご意見・ご要望等を伺いながら策定してまいりますのでよろしくお願い致します。

また、社会福祉協議会におきましても、現在、「小地域福祉活動事業のサロンや見守り」又、「いきいきクラブの友愛活動」を推進しており、今後さらに、地域の福祉活動を発展していくために正規の職員を 1 名増員し、町としても支援しているところでございます。

また、「いきいきクラブの宮津山田達者会」さんにつきましては、昨年、優良老人クラブとして「厚生労働大臣表彰」を受けられました。高齢者同士の助け合い活動が、認められたもので大変名誉だと思います。今後も、他のクラブの模範として活躍してください。(民生部長)

提言) 宮津山田は特に高齢化が進んでいます。そのためこのような質問をしましたが、町でも色々考えているようですのでありがとうございます。(宮津山田)

答) いいアイデアがありましたらお願いします。相談させていただきます。(民生部長)

質問⑤ 保育園の自由契約児と共働き世帯の入園優先順位について伺います。

(陽なたの丘)

答) 幼稚園は、学校教育法に基づき、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のため適当な環境を与えて心身の発達を助長する事を目的とする施設です。

また、保育園は、児童福祉法に基づき、家庭で保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設で、保育園は幼稚園の代わりとなるものではございません。

ご質問の自由契約児の保育所への入所につきましては、保育所の定員に余裕がある場合に、特例として 3 歳児以上の児童を入所させることができます。

が、町では自由契約児の受け入れにつきましても努力していますのでよろしくお願い致します。(民生部長)

関連質問) 保育園の趣旨制度としてはわかるのですが、共働きで生活に余裕がある人が入園しやすく、専業主婦の世帯収入が少ない家庭は入園しにくく自由契約児で料金が安いというのは、反対ではないかと思えます。優先順位に差をつけず、料金も公平にしていただけませんか。(宮津山田)

答) 繰り返しになりますが、保育園は児童福祉法に基づき、家庭で保育に欠ける乳児または幼児を保育することを目的としています。そのため、いわゆる「措置児童」が優先になります。

また、入所の選定基準があり、たとえば、生活保護世帯、一人親世帯、兄弟入所、出産予定、親の介護状況などの基準に照らし合わせて判定しています。その上でまだ定員に余裕がある場合には、自由契約児を受け入れていいという制度になっています。

阿久比町は、今のところ自由契約児も受け入れ可能になっております。(民生部長)

関連質問) 阿久比町は幼稚園の定員が少ないと思えますが、幼稚園と保育園の園児の比率と幼稚園の定員が他市町と比べてどうなのか2点お尋ねします。

(陽なたの丘)

答) 比率につきましては、現在データを持っておりませんので答えられませんが、公立の幼稚園を持っているのは、知多5町では阿久比町だけです。

多いか少ないかはわかりませんが、50名ほどが町外の幼稚園に通っています。(民生部長)

関連質問) 収容数としては不足しているので今後増やす予定はありますか。

(陽なたの丘)

答) 若干ではありますが、今年度から3歳児の定数40名を1割拡大して44名にし募集しており、今後この定数を継続します。施設の規模や保育士(幼稚園教諭)の意見を聞いて決めています。(民生部長)

関連質問) 私の世帯は、幼稚園に入れたかったが、抽選で外れたため、やむを得ず保育園に自由契約児として入園させました。それなのに優先順位を下げられるのはおかしいと思えます。

保育園に入園させるため、年少より下で入園すると継続して入園できるため、小さい子供を持ちながらわざと働いて入園させたりしています。共働き世帯と共働きしていない世帯で優先順位をつけるのはおかしいではありませんか。

(陽なたの丘)

答) 保育園は家庭で保育に欠ける児童を受け入れる施設であり、「措置児童」が優先になります。その上で余裕があれば自由契約児を受け入れしていいことになっています。

幼稚園はこのような基準はありませんが、今年の例でいいますと90名以上の申し込みがあり、半数ぐらいの方が抽選で漏れています。その方々は、1年待っていただくとか、半田市や東浦町の幼稚園に通っていただいておりますが、保育園の定員に余裕があれば自由契約児という順序になります。措置児童と自由契約児で差があるのはやむを得ないことで、国の法律、制度によっています。(民生部長)

今の現状に国の制度が追いついていない部分があります。以前は、勤めている方がやむを得ず子供をあずけていましたが、現在は、小学校に入る前の集団生活に慣れさせる場になっています。

国は、文部科学省(幼稚園)と厚生労働省(保育園)に分かれています。阿久比町は、保育園と幼稚園を子育て支援課に一本化し、町の裁量の中で行っていますが、国の制度を曲げてまで実施することはできません。

その対応として、新保育園をキャパの大きなものにしたり、廃園予定だった保育園を継続したり、一時休園として受け入れ体制を確保しています。名古屋市でいっている待機児童問題とは違います。

ただ、施設を増やすことはできますが、保育士を受け入れ(雇用)しなければなりません。10年後には子供の人口の波が小学校に移っていき、小学校の先生が不足し、保育士が余ってしまいます。その辺も考えながら、陽なたの丘をはじめとして阿久比町に移り住んでくれた方々が困らないように、これから10年ぐらいは子育てに力を入れていきます。町で幼稚園を持っているのは阿久比町だけであり、放課後児童の保育など、お勤めの方が困らないようにしていきたい考えています。

(町長)

4. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

要望) 役場前の信号をスクランブル交差点(歩行者と車の分離信号)にしてください。(陽なたの丘)

答) 一度持ち帰って、防災交通課を通じて半田警察署に聞きます。(総務部長)

質問) 陽なたの丘から板山に抜ける農道を抜け道として使用する人がいて、3回交通事故の現場に出会いました。議会でも取り上げられたようですが、何か理由があって規制しないのですか。

もう1点、巡回バスのブルーラインの陽なたの丘内のバス停の位置が、家の目の前や裏だったりしますが、公園や集会所の前などに設置するよう考慮してもらえま

せんか。

最後に、「蒼空のまち」につながる一本道のスピードを抑制するように舗装に細工をすることなど対応ができませんか。(陽なたの丘)

答) 巡回バスのバス停の位置は、持ち帰って調査してみます。スピードの話は、陽なたの丘から強い要望があり、宮津保育園の前と集会所前の道路に「スピードおとせ！」の看板を2か所、一旦停止のラインを公安委員会が設置しました。

今後、保育園の前と宮津山田集会場の前にカラー舗装をする予定です。(総務部長)

提言) これは、意識の問題だと思いますが、やってはいけないことの意識づけをすることが大切であり、事前に対策をすることが町のすべきことではありませんか。

(陽なたの丘)

答) 意識啓蒙は必要であり、道路の構造を変えることも考えなければならないと思いますが、抜け道は便利なので利用するものであり、陽なたの丘にお住まいの方も利用すると思います。道をよくすれば町民が利用するよりも通過車両が増えます。

一度交通量の調査をしたいと思います。また、道路に関することは、管理者である町と警察の調整が必要ですのでなかなか簡単ではありませんが研究します。

(町長)

質問) 新庁舎は行政だけのものですか。(宮津団地)

答) もちろん町民のものでもあります。(町長)

質問) 宮津団地老人憩の家は、壁は穴だらけ、畳は擦り切れ、雨戸は壊れた築30年で老朽化した建物です。修繕を自治会で負担させるのはいかがなものですか。

(宮津団地)

答) 大規模修繕制度がありますので、800万円までの工事は町が半額負担します。他地区でもこの制度を利用して建て替えました。(町長)

提言) 先日、朝方5時すぎに緊急地震速報がでました。基準では震度5弱以上が予想されるときにJアラートにより発表されると思いますが、阿久比町は速報値で震度2か3でした。鳴らないに越したことはありませんが、朝方でびっくりしたので、県や国に問題提起をしてください。(宮津団地)

答) 予報ですので鳴らないより鳴ったほうが良いとは思いますが、驚かれたと思います。地震発生前の速報ですのでご理解いただきたいです。(町長)

閉会のあいさつ)

要望等は、個人の意見ではなく、自治会としての意見として、精査していただき
挙げていただきたいと思います。

区長、自治会長は大変かもしれませんが、このようなシステムで処理しております
のでご理解願います。(町長)

協働のまちづくりに向けた「未来づくり懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月17日（金）午後7時～午後8時50分
□会 場	草木公民館
□参加者	町側11人、地区側36人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 について説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び町制60
周年記念事業を説明。

3. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問① 町道3194号線の舗装を要望します。（草木）

答） 町道3194号線の道路改良事業としては、計画の延長120.4m、車道幅員4.0m、路肩まで入れた総幅員5.0mの道路で北側の町道3011号線を起点とし、南側の町道3086号線を終点としています。

草木川を通るこの町道の現在の状況は、愛知県が河川改修の時に造られた「宮前橋」は、完成しており、残る前後の道路、延長にして約100mが採石敷きとなっています。

この部分については、北と南の道路も舗装されていることから、早期の施工の検討をしたいと考えています。（建設経済部長）

関連質問） この舗装工事の要望というのうはなぜかといいますと、草木の信号に東から出てくる車が非常に多くなったということで、例えばその車が5台くらい来ますと西から（金沢線の方から）、右折斜線を右折する車が1台も曲がれない場合も多い、この3194号線を舗装されますとこちらのほうから出てきた人たちが、この道路を通して、草木東の信号へ出て行く、そういうコースも考えられますので、やはり交通渋滞が少なくなるということで、今から検討されますと5・6年先になるかと思いますが、1年でも早く実現できるようにお願いいたします。（草木）

答） 十分検討して、5年も6年もかけてとは考えていませんので、検討して早期にやりたいと考えています。（建設経済部長）

質問② 草木川護岸に彼岸花を植たいので、協力を要望します。（草木）

答) 草木地区では、今年度の「住民税1%町民予算枠制度」の中の「わくわくコロナ事業」で草木川の河川堤に草花を植えて花を楽しむという事業を提案していくと聞いています。

河川管理者の意見では、根を張るような木では、許可は出来ないが、彼岸花の植栽なら届出で植えることが出来るということでしたので宜しくお願いします。

ただし、河川堤の利用方法につきましては、県へ事前に相談しないといけませんので、計画を立てる前に必ず、建設環境課へよろしくをお願いします。(建設経済部長)

提言) この公民館の裏は多自然型の川になっていまして、階段で川の中に入れるという、すばらしい状況になっておりますので、彼岸花を蒔いたり、植えたりとか、菜の花といった植物もできれば育てたいと思っていますので、よろしく願いいたします。(草木)

答) とにかく木を植えるのは絶対いけないと聞いております。根を張るのはいけないということで、植物・花、枯れるようなものでお願いしたいと思います。樹木はいけないということです。(建設経済部長)

関連質問) 一年草・多年草ってことでしょうか。県の説明だと、咲いたものならいいと言っていました。(草木)

答) それは管理者が悪いと思います。きちんと管理していない。基本的に人工的になにかをやるということはいけないということで、ご理解いただきたいと思います。(建設経済部長)

関連質問) 今の関連の話の中で、低木層というのは具体的にどういったものとして理解させていただければよろしいでしょうか。これは担当が違うかも知れませんが、1%枠の関係の中で頂いている資料の中に、いわゆる低木草という言葉が出てきていますが、今の関連の中でいうとどういったものが低木草に該当してくるのか。しないのか。今、回答ができればの話ですが「低木層というのはこういったものですよ。」とあれば、教えていただければありがたいと思います。(草木)

答) 詳しいことは分かりませんが、県の方は堤防をいためるので、根が張るものはやめて欲しいとのことだと思いますし、1%の方で具体的にこういった植樹がしたいということが出てれば、それを担当の方から県と協議をさせれば、それでOKかダメかということが分かってきますので、具体的にはそういった形で進めさせていただければと思います。(町長)

質問③ 花かつみ園のトイレを水洗式トイレに変更をお願いしたい。(草木)

答) 平成25年度は、花かつみ園の周囲にある桜やつつじをめぐるため、まず下芳

池の周囲にフェンスを(施工時期)設置して、観光施設としての整備を予定していません。一昨年は、駐車場の一部不足する部分を、用地を購入して、駐車場の整備も行っていません。

今後は、昨年度購入した隣接地の活用を図り、施設を訪れる観光客の利便を増進するため、休憩施設やトイレ、管理施設等の整備を一体的に進める必要があると考えています。トイレについても、現在は仮設トイレが1基あるのみですが、全体の整備に合わせて整備を図りたいと考えています。

トイレというのは大変お金が、かかります。今の仮設1基では不足していると感じておりますが、水洗的なトイレまでを整備するは全体の整備を眺めながら検討していきたいと思っております。(建設経済部長)

4. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 住民税1%町民予算枠の予算は、住民税よりコンマ6%ですが、それは審査の中で届かないから、枠という形の中で処理をされておられるのか、1%使っているのか、お聞かせください。(草木)

答) おっしゃるとおり、住民税の1%の金額まで達しておりません。どうしてかと言いますと、提案されたものなら何でもいいよということではなくて、審査をしていただくにあたって、合格点、まず基準点ですね、60点という点数をクリアしたものでないと、事業を採択しないということです。そういう関係で昨年度審査をしたもので、資料1番にあります、わくわくアイデア事業7事業で280万円、わくわくコラボ事業は18事業で796万円ということになりましたので、よろしくお願ひします。(政策協働課長)

関連質問) ということはコンマ6%事業ということですね。(草木)

答) たまたま、審査の結果ですので、審査委員会で基準点の60点をクリアしたものがたくさんあれば、1%の枠は用意しておりましたので、ご理解いただきたいと思ひます。(政策協働課長)

答) 来年度の1%の募集を現在しています。当初予算を見ても分かるように、いつの年度の税金に対しての1%かということで、今年の事業は、平成23年度の住民税の1%の額が確定し、枠は用意しました。ただし、事業が認められない場合には、1%に満たない場合もあるのでお願ひします。どんどんとアイデア・コラボに出していただければと思ひています。(町長)

質問) 町長にお尋ねいたしますが、農業を取巻く様々な問題がこれから出てくるかと思ひますが、TPPに関する町長のお考えをお聞かせください。(草木)

答) TPPの問題ですが、これはいち阿久比の町長がどうこう申し上げる問題ではございません。全国町村会というものに阿久比町は加入していますが、全国町村会での決議事項の中で、TPPに関しては反対決議を行なっております。ですから、町長という立場では今まで反対という立場でやってきました。自民党も選挙が終わってからは、いまからどうなっていくか、微妙な動きをされているかと思いますが、これ以上は阿久比の町長が発言するものではないかと思いますが、控えさせていただきますが、ただ、どちらにしてもこのTPPによって業種によって格差ができるのは事実かと思えます。恩恵を受ける業界、これによって不利益を受ける業界というものが出てくる。それを出来るだけしないように安倍首相もいろいろと考えていらっしゃると思うのですが、国と国との関係の駆け引き等に関するものは、私どもとしてはそれ以上の情報も入ってきていない状況でございます。(町長)

提言) ありがとうございます。情報ですと、米・花・菊関係までも大きく影響してくるというお話を聞きましたので、質問をいたしました。(草木)

質問) 草木のいきいきクラブ会員については550人。実際に会に入ることができる方は1000人ちょっと。その人たちがいきいきクラブに加入していれば町から補助金はもらえますが、いきいきクラブに加入していない人に対しては町から補助はありません。特に高齢化する社会の中でアベノミクスということで、物価は上がりますが年金は次から次へと下がっています。非常に厳しい生活を強いられている高齢者のなかで会に入っていない方に何か補助の考えがあるかないか。また、他に援助することを考えているかどうか。(草木)

答) まず老人クラブの補助制度ですが、阿久比町も県から補助金を頂いている。県の補助制度は、クラブ単位数ということで頂いています。だいたい1クラブ、50人程度として、本町62クラブほどありますが、62クラブ×単価ということで県から補助金を頂いています。そして、県からその補助金を頂いて、町から地元の老人クラブへの補助金は、1クラブにつき62,400円、会員数1人あたり280円ということで町に関してはこの2本立てで補助金を出しています。

簡単に申し上げますと、100名以上の会員数があれば、それを50人ずつ2つの老人クラブに分ければ、クラブ割りが62,400円増えるということになりますので、できるだけクラブ数を増やしたほうが補助金はたくさん頂けるということになります。

ちなみに草木さんは6団体です。人数はどれくらいなのかは分かりませんが、もし1クラブの会員数が100名以上あれば、もうひとつ7つ目を分けることによってクラブ割の62,400円の補助金が増えるということになります。これは社会福祉協議会でやっておりますので、申請はおそらく3月頃にされると思いますので、そうやって区分けするのもたくさんもらえるひとつの手かなということになります。そして、もちろん人数割りもしますので、できるだけたくさんの方に勧誘していただくということだろうと思います。(民生部長)

関連質問) いきいきクラブに入っている方は少しでもそのような補助があるのですが、クラブに入っていない方が半分くらいいらっしゃると思いますが、何か援助する方法はありますかという質問でしたが。(草木)

答) 60歳以上でいきいきクラブに入っていない方への町からの補助は大変難しい。やはり何か組織的なものがないと補助金を出すのは難しいと思います。あとは、行政協力費が地元の方に入っておりますので、その辺でということになるかと思っています。(民生部長)

答) 補助金を出す論点が違っていると思います。団体に出すのと、その団体に入っていない方に出すのと。そういった事ではなくて、町が行なっている高齢者に対する助成。例えば、タクシーの問題とか医療の問題だとか肺炎球菌のワクチンの問題とか。この老人会へ出す補助の目的というものがもともとどういったことであったかを考えていかないと質問されたことに対する議論にならないと思います。老人会という組織はかなり前からありますが、老人会という組織ができて、団体を維持していくために町のほうとしても補助金を出していく。これが阿久比町の老人会に対する補助制度であって、その団体に入っていない方に対して公平・平等の観点からどうだということに結びつけるのは少し無理があるのではないかと私は思います。ただし、今、老人会のほかに子供会や消防団という諸団体の問題があります。これがひとつの時代の流れの中で、会員になる権利があるといっても、先ほどいきいきクラブは草木さんで加入されているのが50%くらいですか。そういう問題が出てきています。阿久比町の子供会は90%の加入率を持っています。これは郡内でも抜きにでているのではないかと思うのですが、武豊の町長と話したら、武豊は30数%だと。つまりそういった組織が加入せずにどんどん会員数が減っていき、消滅へ向かっていってしまう。そういうことも出てくる時代になってきている。ですからこの辺りで町としてはいきいきクラブの趣旨というのが、引きこもり老人をなくすとか。地域としてご老人が社会との接点を絶えず持つことによって、そこでの生き甲斐だとか他人とのコミュニケーションができるとか、呆け防止だとか、組織に対して町としてはやはり補助すべきだということで、ご理解いただければと思います。(町長)

質問) 公園の維持管理を担当して見える部長さんへお尋ねいたしますが、公園の中でバーベキューとか宴会とか、そういったことは町として許可されてみえるのか。あるいは禁止しているのか。あるいは黙認をしてみえるのか。その辺りの町としてのお考えをはじめに伺いたと思います。(草木)

答) 町は禁止をしている。煮炊きをしたり、公園で火を使ってバーベキューをしたりということは原則認めておりません。そういう立場であります。(建設経済部長)

関連質問) だと思います。というのも私は中島公園の前に住んでいる者ですが、こ

れは今年、去年ではなく以前よりあったわけですが、担当の方にも数回電話させていただきましたが、未だに対応策がとられていないという状況です。あそこの公園で春先に、4組か5組くらいがあそこでバーベキューや酒盛りをする。ご存知のとおり、そういった場であれば周辺のところにお便所とか、中にはお調子者もいますので、ムードが盛り上がりまして大声で騒ぐ。また、1番危惧しているのが、周辺に車で来ていることです。私も注意したことはあるのですが、車庫がありますので車が出られないのです。ですから、車が出られないので、何かすようにと言ったら、酒を飲んで顔を赤らめた陣が車をそのまま運転して立ち去ろうとしているので、ちょっと待て、酒を飲んでいないかと注意したら、物も言わずに車で走り去って行ったわけです。今日のご時勢で、そういったことは数少ないとは思いますが、そういった場所を提供するという道義的な責任ということをお頭の隅においておかなければいけないと思っております。事故が起こったときに、あの公園でバーベキューをやっておりまして、町はこれをどうしているのかとなったときに、良くないと思っております。ごみの問題も先ほどありましたけれど、そのまま放置というのはありませんが、まとめてすぐそばの集積所にほかって去っていくというのはあります。ほかにも色々ありますが、担当の方にお問い合わせいたしました。1回だけ私が見ておりますと、二人の担当者の方だと思っております。車で見えて、注意をしていましたけれど、出来上がった頃に行くわけですから、火に油を注ぐようなもので、何が悪いのだと、食ってかかられていました。これが私が見た唯一の出来事です。

看板には一言も書いていないわけですね。火をおこしてはいけません。住宅の中ですから大声を張り上げないでください。ということは書いてある。一般的な注意書きで阿久比町と書いてあります。現実にはそういった事態があるという、そういったものは絶対禁止なのだという強い姿勢の注意書きに書き換えていただきたいと思っております。そんなに予算をかけるものではないかと思っておりますし、その付近の法定の駐車違反、車庫から5mという距離に駐車しているのは法定の駐車違反ですから、そういったことはダメですよといった看板やたて札でも結構ですので、1枚2枚立てられないかと思っております。

あそこの公園はトイレがあるからやるのだよ。と言う方もみえますが、せっかくトイレがあるにもかかわらず、そういった解釈・理解をされている。であればトイレ設置をやめてくれとも言いたくなります。施設があるのであれば、きちんとした活用の仕方をする。公園の目的は今非常に重要性を持っていると思っております。そういったときにそういった活用しかできない公園と思われたくありませんし、公園は公園としてきちんとしたルールに則ってやる。条例や規則はわかりませんが、公園法の目的は公共のためだと思っておりますので、ご理解いただいて、前向きに検討をお願いしたいと思います。(草木)

答) 基本的に今ご提案があった部分について、私のほうですぐ検討させます。ただ、利用される方も地元の方で、質問者の方も地元の方でありますので、一番は、よく地元の中でご提案をされて、草木地区の中でお困りの方もみえるということですので、そういったお話も一度ご披露されたいかと思っております。(建設経済部長)

要望) 注意をすることはいいですが、しかし、根拠がどこにあるのだ、どこに書いてあるのだよと、言われた時にどうやって説明しますか。ということですよ。看板ひとつです。阿久比町と書いてある看板ひとつです。特にこういったことはダメですよと、禁止しますよと、罰則云々は別にしまして、現状では根拠というものが全くないですね。町の管理ですのでお願いしますよと申し上げているわけです。見廻りというのは、土日祝日が多いので物理的に無理かと思えます。だけど、看板や立て札があります。見ればわかるでしょと大人の対応をしたいといっているのです。できることであれば是非お願いします。(草木)

答) その部分の提案については、設置に向け内部で検討していきます。
(建設経済部長)

質問) 保育園の入園手続きの関係でお尋ねします。2年前に経験したことですが、保育園の入所申込みが確か10月で、回答が来たのが3月に入ってからだと思います。10月に申込みをして回答が来たのが3月。さらにその途中、まだ入園が決まっていないにも関わらず、保育料の振込先を記入して提出してくださいと、そのあたりはどうしても理解できないと。例えば一般の会社でいうと入社が決定していないにも関わらず、給料の振込み先を提出しないさいと、面接してから半年以上経ってから決定ということはないかと。役場の職員の方の裁量でやって見えるのか、これは外から見るととてもじゃないけれど理解に苦しみます。現在直っているならば全く問題ありません。今年も秋くらいに来年の入園の手続きがあらうかと思えます。最低でも申込みのときにいつ頃までに入園の決定がありますというのが書いてあればわかります。(草木)

答) 2年前のことはわかりませんが、去年は募集を8月末からやっております。そして、入所決定は年明けに送らせるようにしております。入所決定のときにすぐ保育料等はじかなければいけません。中には確定申告される方もみえますので、2度手間になるので、その封書の中に確定申告等されましたら、役場のほうにも申告してくださいということをやっているかと思えます。お尋ねの趣旨はよくわかりますので、決定通知もみなさん待って見えますので、出来るだけ早く差し出すよう努力してまいります。(民生部長)

提言) ありがとうございます。これは町長さんがいつも言っている安心・安全の特に安心につながる内容かと思えますので、実務をやって見える方にご指導していただければと思います。(草木)

質問) 2年前にもここで出ましたが、草木地区の中での空き家の問題です。私どもの隣組でも実は4軒の空き家があるわけです。草木全体では結構あるのかなあと思っているのですが、1番心配しているのが、最近安城、岡崎またテレビで見ましたが津のほうで、空き家が火災にあって、隣のすばらしい家が類焼してしまったと。

安全・安心ということでも、共通の防災対策といいますか、特効薬はないと思いますが、こういった形でやっていったらよいのか。前回2年前の時には、壊れかけの空き家があるのでそれをどうにかしなくてはということで、それが現行のままであるものですから、安全・安心という中でこのようなことをどのように対応していけばよいか。これは町側だけの責任ではなく、私たちも含めて考えていかなければならないかなと思っています。(草木)

答) 空き家の話しは、炭鉱や田舎の問題かというのと、大都会の東京でも、近隣の東海市でも空き家の問題はあります。また、議会でも一般質問いただいています。東海市の市役所からも対応について照会があったくらいで、田舎だけの問題ではないと認識しています。空き家の問題というのは消防サイドからとっかかるのか、防犯のサイドからとっかかるのか、建築関係の部署がとっかかるということで、阿久比町では空き家の問題については、所管課は建設環境課にて扱うことにしています。基本的にはその所有者の方を調べて、連絡をして、その周囲の方が困っていると伝えます。例えば、今にも壊れそうになっていて、道路に落ちてくるとか、前を通る子どもに落ちてくる可能性があるということを連絡させていただく。これは行政で対応するとしてやっています。ただし、実績では皆川さんのほうの山のものひとつと所有者がなかなか追えないものとありまして、効果が上がっているかが分からないのですが、それと併せて、区長会で町内にそういった空き家がないかと調査を実施しました。ただ、調査結果を見ましたら農小屋などはありますが、阿久比町内にそんなに件数が出てきませんでした。今草木では2件だと認識しています。それが増えていくなればあれですし、そういった情報があれば私のほうで確認し、持ち主に連絡するなど対応していきますので、ご連絡ください。よろしくお願いします。

(建設経済部長)

提言) 私が質問したものと回答とは少しずれているかなと感じていますが、防災対策を共有できればとの思い。町としてはこういう感じでやっているのだよと、今のお話では持ち主さんを捜してどうのこうのと、2年前から全く進行していないですね。そうすると、先ほどの区長さんの話ではないが5年も6年も先の話になってしまいますね。そういうことではなくて、やはり自分たちの地区なのですから、町としてもこういう対策があるのでみんなで、住民の手でやっていったらどうだとそういったことがあればとの思いで質問しました。(草木)

提言) 先ほどの公園の質問に関連しまして、今草木の公園は、いきいきクラブの方が年に数回、草刈りなどの作業して綺麗にいただいています。昨日、草木保育園の園児さんが公園に遠足に来ていましたが、かなり長い草が結構伸びていました。公園というのはいつも綺麗になっていないと公園じゃないとは思っています。子供さんたちに楽しく遊んでもらうとか、安全に遊んでもらうとか、そういうことが私は大事なことかな、これが環境整備に繋がっていくのですが、町長さんの挨拶の中に環境整備にお金を使うよとありましたが、やはり町が財産を持っている、

地権者であるならば、いつでもここにこれば心が和やかになるなど、気持ちがいいなど、子どもさんたちが安全に遊べるなど、こういった環境づくりが私は非常に大事だと思います。先ほど申し上げましたように、いきいきクラブの方に年間数回やっていただいているのですが、草は1週間たったら、すぐに伸びてきてしまいます。未来ある子どもさんのために、安全に楽しく遊べる場所をなんとか考えていただければありがたいとの想いの中で、質問いたしました。(草木)

答) ありがとうございます。公園に限らず道路に対する問題。愛知県のほうも年2回やっていた草刈りを年1回にしてしまった。行政がすべてを行うということはもう無理になってきています。ですからこそ、地域での力を貸していただきたい、自分の住んでいる街・もう少し小さな集落、その中で各大字、自治会が組織というものを作って、考えられているところもありますし、そうでないところもあります。私が非常に感心したのが、陽なたの丘に、今入ってきている住民の方というのは、20代後半の方から40代前半の方がほとんどであります。高齢者の方は20人程しかいません。従って高齢化率は1.5%程度だと思います。こういった中で、公園が決められたとおりにあるのですが、その草刈りを住民総出で行なっています。自分たちが入居し、自分たちがつくる街として行動していくというのが、若い方にも芽生えていまして、陽なたの丘、蒼空の街をなんとかいい住まいにしていきたいという想いでがんばって見えます。ですから旧字におきましても草刈りなどかんがえられるのであれば、とっかかりは1%町民予算枠を使っていただくこともできるかと思えます。防犯・防災・環境、この部分は行政もがんばりますが、地域の方々のご協力をいただいて、協働でやっていただかないとこれはちょっとしにくいかなあと思えます。

先ほどご意見にありました公園の件につきましても、看板設置だとか行政で出来る範囲はやっていきますが、そういった人たちにもものが言えるというのは、地域の方からの言うていただくことが大事かなと、なんでも行政にやってくれというのはわかるのですが、自分たちの街は自分たちの街でと、まずは防災から始めたのですが、地域でできることは地域で、今はやっていませんが、前NHKで隣組の底力という番組があったのですが、それを見ていて行政がもうまわらないと、はっきり町民にお伝えし、ここの部分では助けてくださいと伝え、基本的に自分たちの街は自分たちで守っていく。不審火で安城や岡崎でも地域住民がパトロールなど強化して行って、安城の方では犯人が捕まったということで、そういった形で今後の町づくりは進めていきたいと思っております。仰ることはよくわかりますので、町としてやることはやって、区長さんなどにご相談させていただきたいと思えます。(町長)

提言) 昨日、区長さんと一緒にデンソーへお邪魔して色々話を聞いてきました。今非常に好調だそうで、デンソー全体としては3兆数千億の売り上げだと、本社機能がありますデンソーウエーブも好調だということです。新聞にも出ましたが、阿久比町としては工業団地がすべて完売ということですが、阿久比の中にもまだ土地はあるという風にも見ておりますので、できれば工業団地をなんとか誘致する方向で、

準備委員会を開くなり、プロジェクトをもって前向きな方向にいていただきたい
と思います。(草木)

答) 日成電機さんができて、工業用地は阿久比町内すべて埋まったという状況であります。町のほうも自主財源の確保もありますので、阿久比矢高と宮津土地改良事業の中で5ヘクタール程度の工業的な用地を出すとして、準備に取り掛かって今やっている最中です。いろいろな事情もあって時間がかかっていると認識をしています。自主財源の確保という面も含めて、町も協力的に進めていきますので、ご理解いただければと思います。(建設経済部長)

協働のまちづくりに向けた「未来づくり懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月21日（火）午後7時～午後8時50分
□会 場	白沢区民館
□参加者	町側12人、地区側30人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 について説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び町制60
周年記念事業を説明。

3. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問① とまれ、横断歩道、側線が消えているので、補修を要望します。（白沢台）

答） 昨年度、要望書を頂きましたが、この中で文字の「とまれ」、停止線、横断歩道の白線の管理は、公安委員会ですので、半田警察署へ要望します。

外側線、交差点内の「十字」などは、道路管理者の管理となっていますので、現地の状況を見て、交通安全対策事業として町がラインの引き直しを実施することは、可能と考えています。（総務部長）

質問② 下水道を町に移管したい。（白沢台）

答） 白沢台地区の下水道を町に移管する場合には、地区全員の工事施行同意、既存管の改修工事の施行、協力金の一括納付、公共下水道本管への接続費用の負担等が必要になりますので、移管は非常に困難と考えます。

また、既存の処理施設のトラブルに関しては、自己管理となっていますので支障等をきたさないように十分な維持管理をしていただきたいと思います。

（建設経済部長）

質問③ 白沢台を市街化区域へ編入を要望します。（白沢台）

答） 阿久比町では、昭和45年11月24日愛知県告示第916号により、町内を市街化区域と市街化調整区域に区域区分しました。

白沢台地区は、その時点で市街化調整区域となっており、市街化区域とするには面積20ha以上の条件もあり、市街化区域に編入する計画は、町の都市計画マスタ

ープランにおいてもありません。(建設経済部長)

質問④ 県道縄手交差点に信号機の設置を要望します。(白沢台)

答) 平成22年11月に半田警察署・知多建設事務所・防災交通課・建設課による合同パトロールを実施した内容を報告させていただきましたが、この箇所は変形5差路の交差点で、北へ向かう細い道と阿久比川沿いから出てくる道路の角度が鋭角で、対向車が見づらく危険です。また、県道名古屋半田線に右折レーンがないため、右折待ちの車がいるときには、渋滞が発生する恐れがあります。

信号機を設置するためには、(1)花沢自動車裏の道路を一方通行にすること(2)阿久比川の河川堤を改修し、阿久比川沿いから出てくる道路の角度を緩やかにすることの2点が条件となります。

(1)の条件を満たしたとしても、(2)の条件は地形的に不可能なため、信号機設置は困難であることをご理解いただきたいと思います。(総務部長)

質問⑤ 循環バスの白沢台停留所について、団地中央公園か、せめて入口電話ボックスまで来てほしい。(白沢台)

答) 循環バス「アグピー号」は、少しでも多くの地域に効率よく運行できるようルートを選定しています。福住園高台や白沢台、阿久比団地は、試行運行前のアンケートでもバスの運行について特に要望の多い地域でしたが、それぞれ団地の中にまでバスを乗り入れると、運行にとっても時間がかかり、所要時間が長くなってしまいます。そのため、それぞれ住宅団地の入口まで歩いて出いただき、そこから循環バスをご利用いただきたいと思うとともに、ご理解いただきますようお願いいたします。(総務部長)

質問⑥ 町民歌「阿久比賛歌」普及策について(メイツ巽ヶ丘)

答) 普及策として、

- ・町のイベント等の開始前に啓発で流す
- ・会議等の際に歌詞や譜面を渡す
- ・各地区へ音源と歌詞と譜面を配布する

などが考えられるので、今後どのような方法がいいか検討していきます。(教育部長)

関連質問) 今まではそのようなことをやってこなかったのですか。(メイツ巽ヶ丘)

答) 一部は実施していたかと思うが、音源の配布などはやっていなかったと思います。(教育部長)

要望) 町制30周年を記念して作られたと聞いていますが、町民になって20年経

つが失礼ながら一度も聞いたことがありません。せっかくお金をかけて作ったのなら、長野県歌みたいに学校で教えるなどして、町民の誰もが知っている歌となるようにしてほしい。(メイツ巽ヶ丘)

答) 阿久比賛歌は私もいい歌だと思います。愛知万博の「阿久比の日」には、阿久比の小学6年生が会場で合唱しました。今年11月の町制60周年記念式典の会場で、希望する保育園から中学生までの子どもたちが歌う予定です。他にも健康体操、よさこい踊りの団体などが利用してくれています。この歌を今後も活用していくつもりです。(町長)

提言) 住民税1%町民予算枠制度で、阿久比賛歌を使用した事業提案を行う予定なので、よろしくお願いします。(メイツ巽ヶ丘)

答) 私も審査員の一人で楽しみにしているので、提案お待ちしております。(副町長)

質問⑦ 小学生向けの吹奏楽講座(金管バンド)の開設提案します。(メイツ巽ヶ丘)

答) 町の芸術・文化や音楽活動の活性化を図ることは大切と考えています。講座開催については、関係者と協議していきます。(教育部長)

関連質問) 今の回答は「前向きに考えている」と捉えてよろしいでしょうか。(メイツ巽ヶ丘)

答) 公民館の講座は、講師の都合、受講希望者の数などの条件があるので、今後そのようなことも含めて検討していきたいです。(教育部長)

質問⑧ 巽ヶ丘駅横の踏切を安全確保のため拡張工事の提案について(メイツ巽ヶ丘)

答) 巽ヶ丘北側の踏切につきましては、踏切の幅員が狭く車両の摩り替りが出来ない状況です。

特に、巽ヶ丘駅西出口の交差点から踏切までの間は距離が短く、名古屋半田線を北上する車両が右折して踏切に入る場合は進入しにくく、踏切東側から車両が踏切を横断して名古屋半田線に出ようとする場合は出にくい状態になっています。

この踏切は知多市の区域となっているので、本町住民から踏切拡幅工事の要望がある旨は、知多市へ連絡してあります。しかし、拡幅工事については、現状では見通しがたっていません。(建設経済部長)

関連質問) 私が名鉄に確認した限りでは、阿久比町から要望はないと言われました。今の回答はそのことと矛盾するように思われ、回答が不誠実ではないでしょうか。

(白沢)

答) 今の回答は、拡幅工事の可能性は低いという現状の見通しを述べたまでです。工事要望の話も、踏切所在地の知多市から名鉄にお願いしてもらう話なので、知多市に連絡しました。名鉄に直接阿久比町から連絡はしていません。(建設経済部長)

要望) 巽ヶ丘駅の駐輪場は阿久比町地内にもあるので、安全性などを考えてもう少し積極的に働き掛けていただけないでしょうか。(白沢)

答) 現在町では、阿久比駅のバリアフリー化の件で話し合いを進めています。踏切の拡幅工事について本来は知多市から伝えてもらうべきですが、その協議の場で拡幅工事についても阿久比町から名鉄には伝えることを約束します。(町長)

4. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

要望) 高齢者に配布しているタクシー助成券の対象者はどのくらいいるのでしょうか。循環バスをメイツ巽ヶ丘の方まで乗り入れるようにしてほしいと思います。(メイツ巽ヶ丘)

答) 対象となる70歳以上の方は、今年2月1日現在で4,371人です。利用率は44パーセントですので、1人あたり30枚配布しますが、12枚~13枚ほど利用している状況です。町の負担額は、1,974万8千円です。(民生部長)

循環バスは現在、運行時間の関係などでメイツ巽ヶ丘まで乗り入れていません。申し訳ありませんが、巽ヶ丘駅から高根台まで知多バスさんを利用いただき、その後循環バスを利用してください。(総務部長)

要望) 英比保育園北東・英比小学校南の道路側溝にふたをして、歩道にしてほしい。朝夕にウォーキングしている方が増えているので、阿久比川堤防を遊歩道として整備してください。(白沢台)

答) 保育園送迎の車が多く通る道なので、交通安全の面からも、歩行者は今のところ保育園正門の方に回る道でお願いします。(町長)

河川は県の管理なので、県に要望は伝えます。(建設経済部長)

質問) 日生団地入口のコンビニが町の水路を駐車場として使用しているが、占有料はどうなっていますか。無断で使用していることを承知していますか。(白沢)

答) 道路の拡幅工事に併せて、土地交換などの交渉を現在行っています。
(建設経済部長)

質問) 昨年度から「未来づくり懇談会」と名前が変わり、平成24年度の懇談会資料をホームページで確認しましたが、今回と同様に地区からの要望ばかりのように感じました。協働をどのように進め、町の未来づくりをどのように考えているのか伺います。(日生)

答) すばらしい提言ありがとうございます。自主防災による安全・安心のまちづくりをはじめとした、行政だけでなく住民にも参加したまちづくりを進めています。住民税1%町民予算枠制度を創設して、町民の自主的活動に予算を振り分けました。未来づくり懇談会については、昨年度地区の意見・要望を伺う時間が少なくなったとご意見をいただきました。未来づくり懇談会は今後、地区の意見・要望を伺いながら、町のあり方を大いに語る会になるように尽力していきたいと思えます。
(町長)

関連質問) 住民税1%町民予算枠の「アイデア事業」「コラボ事業」についてもう少し詳しい説明をお願いします。採択された事業については、どのように予算が交付されるのですか。(日生)

答) アイデア事業は、町が実施する事業なので、所管する予算項目に計上し、議会で承認を受け、予算書に記載してあります。コラボ事業は、活動団体が実施し、町が補助金として団体に交付します。事業に関する費用の全てを補助します。
(政策協働課職員)

要望) 町民講座にタレントさんばかり呼ぶのではなく、多方面で活躍している人や阿久比町出身者(大棟耕介さん)など幅広い人選をしてください。(メイツ巽ヶ丘)

答) 今までもさまざまな人に来てもらい、町民の皆さんに感心を持っていただけるように努めてきましたが、今後も幅広く人選をしていきます。(教育部長)

町民講座とは違うが、今年から敬老会の実施団体がいきいきクラブに変わりました。町民の皆さんによる手作りの会で、地元の人たちが多く出演するようになると思います。(町長)

要望) 陽なたの丘地区への転入者によって子どもが増えてきたので、子育て支援をもっと充実させてください。(白沢台)

答) 子育て支援センターの充実も必要ですが、現在取り組むべきは保育園、小学校の受け入れ体制を優先課題と考えています。今後「わくわくコラボ事業」などで、

子育て支援の活動団体が出てきてくれることも期待しています。（町長）

提言） 地元の竹を使用して作った竹炭を持ってきたので、お持ち帰りください。「わくわくコラボ事業」に採用され、作成したものです。（白沢）

協働のまちづくりに向けた「未来づくり懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月23日（木）午後7時～午後8時50分
□会 場	勤労福祉センター
□参加者	町側11人、地区側22人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 について説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び町制60
周年記念事業を説明。

3. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問① 阿久比神社東側の町道側溝蓋の留め金が少し跳ね上がっているので修繕をお願いします。（阿久比）

答） この町道 4066 号線の脇の止め金具は、水路整備工事の際に設置されたものと考えられます。

現地を確認したところ、金具が3cm～5cm程度路面から出ているものがありました。補修いたしましたので、ご確認ください。（建設経済部長）

関連質問） 金具のカットは、いつ頃予定していますか。（阿久比）

答） 既に業者に手配してあり、カットしたと聞いていますのでご確認ください。（建設経済部長）

質問② 町道 4066 号線、棕岡さくらや新聞店西側～阿久比神社の間を一方通行にできないですか。（阿久比）

答） 町道 4066 号線については、沿道に多くの住宅があり、生活道路として使用されているため、一方通行規制を行うためには、沿道地域の皆さんの同意が必要となります。地域の皆さんの同意を得ていただき、行政協力員さんから要望書を提出していただき、警察へ要望してまいります。（総務部長）

質問③ 丸山公園から阿久比公会堂の間の道路で山内ます子宅前は段差があるのでガードレール設置を要望します。（阿久比）

答) この町道 4064 号線のこの区間は、緩いカーブ区間で見通しも良くない地点です。

現在の道路脇にガードレールを設置するとより道路幅が減少することになります。道路改良事業等で幅員を拡げなければ、抜本的な解決にはならないと考えます。

町としては、拡幅するための用地の確定や用地買収等に目途が付き次第、道路拡幅事業を検討していきたいと考えていますので、道路拡幅の要望書を提出して頂くとともに、地権者の同意を取り付けて頂くようお願いいたします。(建設経済部長)

質問④ 防犯パトロール講習会を土、日曜日に実施してください。(阿久比)

答) 講習会の講師は、警察に依頼しているため、休日の開催について可能であるか、半田警察署交通課と相談してまいります。

また、概ね 2 年ごとに更新という方針は、警察が決めていますので、5 年ぐらいにならないかについては、警察に要望してまいります。(総務部長)

質問⑤ 上水道の水源を木曾川にしてください。(阿久比)

答) 愛知用水地域では、昭和 47 年以来、水源不足の状況にありまして、平成 6 年には 19 時間断水という非常事態が発生し、皆が苦勞したことは記憶に新しいことです。

水源につきましては、牧尾ダムに加えて阿木川ダム、味噌川ダム及び長良川河口堰の開発を順次進め、平成 10 年 4 月に長良導水が完成したことにより、当町においては、それまでの木曾川からの暫定取水が、本来の水源である長良川からの取水とすることができるようになりました。

また、長良川河口堰水源にした場合、塩分等が増えて水質を確保するにも問題があります。

長良川河口堰水源は、水質的にも何ら問題なく、濁水もない安定した水源であることから、より安定した供給体制が図られることとなりましたので、ご理解ください。(建設経済部長)

関連質問) 愛知用水に権利がないことは分かっているが、長良川の水質は木曾川に比べて平均 7 倍くらい汚れている。佐布里のダムまでは、木曾川と長良川の両方の水が来ており、愛知用水の水は最高毎分 22 トンあります。そして、飲料用として使っている長良川の水は毎分 2 トンとなりますので、ここで木曾川と長良川の水を交換してもらって、木曾川の水を飲料用とすることはできませんか。(矢口)

答) 阿久比町としては、断水しない水の確保と次に水質のいい水を念頭に考えていきます。(町長)

提案) 木曾川の毎秒 200 トンを超える部分の水は、どこも権利を持っていないため、

こちらで飲料用として取ることができる。このことについて、国や県にもお願いして行ってほしい。また、平成6年時の湧水からダムもできて供給量は多くなっている点も考慮してお願いして行ってほしい。(矢口)

質問⑥ 棕岡踏切付近の排水対策について(棕岡)

答) この排水路は、県道名古屋半田線と名鉄河和線の下を横断して、東側の郵便局の裏まで暗渠でつながっています。

過去に、この水路内にゴミが入らないように入口に格子を設置しましたが、排水路のゴミがその格子に詰まり隣地のカーディーラーに水が乗りこぼれそうになり、結果、ゴミ取りの格子を撤去した経緯があります。

このため、大雨が降ったときには、マンホールの入口にゴミが詰まっていないかを職員が確認することになっています。

この排水路は、県道と名鉄線路の下を通っていますので、口径を大きくする工事は、非常に難工事で、出来ませんのでご理解ください。(建設経済部長)

関連質問) 難工事ということですが、推進工法等を使って前向きにご検討を頂きたい。(棕岡)

答) 技術的にできないということではなく、膨大な費用が伴うため現状では難しいです。(建設経済部長)

関連質問) 工事費用は、どれくらいかかるのですか。(棕岡)

答) 試算してみます。(建設経済部長)

質問⑦ 桜屋呉服店前の三叉路の信号機設置を要望します。(棕岡)

答) この箇所では、平成21年に県道をトラックと原付が並行しての、走行中による死亡事故が発生しています。

信号機は、県公安委員会が現場の事故件数や日中を通した通行量などを踏まえ、安全かつスムーズに通行出来る様、危険度や緊急度、必要性を総合的に判断して設置しています。

県公安委員会は「この箇所は、名鉄電車の踏切が近く、交通渋滞の発生も考えられることから、信号機を設置することは非常に困難である。」との見解であるので、信号機設置は難しいことをご理解いただきたいと思います。(総務部長)

提案) 名鉄の線路が近く信号設置が難しいということですが、半田市には同じような場所で設置されているところはある。町は、安全・安心の町づくりしていることから、こういった場所を優先して推し進めてほしい。学校からも公安委員会に強

く要望しているとのことですので、町からも強く押し進めていってほしい。(棕岡)

関連質問) 押しボタン信号や赤色・黄色の点滅信号などでも付かないのでしょうか。
(棕岡)

答) 可能性は低いですが公安委員会へ再度強く要望していきます。(総務部長)

質問⑧ 災害時に地区と役場の連絡がスムーズに取れるよう、町と地区の非常連絡網の整備をしていただきたい。(町職員の連絡要員の確保)」(棕岡)

答) 4月19日の区長会でお渡ししました自主防災会活動マニュアル及び、本町の災害対策実施マニュアルにて、自主防災会との連絡調整は、総務班で取りまとめることとなっております。

また、南海トラフによる大地震が発生した場合、職員は、夜間では、町職員の人員体制の不足が想定されるため、直ちに職員の派遣を行うことは難しいと考えています。そのため、今年度「簡易無線機」を購入して、23地区に配布し災害対策本部と地区との情報の交換が出来る連絡網の整備を図って参りますので、ご理解ご協力をお願いします。(総務部長)

関連質問) 無線機の配布ということですか。(棕岡)

答) 簡易無線機の配布を予定しています。(総務部長)

関連質問) 無線機は、区長や自主防災会長に持ってもらうのですか。(棕岡)

答) 今までは町の職員が無線機を持って地区へ行っていたが、それではタイムラグがあるので区長である自主防災会長に事前に配布し、町の災害対策本部との交信用に使ってもらいたいと考えています。(総務部長)

要望) 無線機の取り扱いについて説明会を行っていただけますか。(棕岡)

答) 準備が出来次第行います。(総務部長)

質問⑨ 防災放送について、現在スピーカ支柱の下についている操作盤で行っているが、屋内で操作できるようにしていただきたい。(棕岡)

答) 阿久比町防災行政無線システムは、災害発生時の情報伝達、避難勧告・指示などの緊急通報、平常時には行政広報における住民サービス等の利用も考慮した通信網として、町内一斉に放送出来るように整備しており住民の安全確保のために活用しております。

また、学区などの行事にもグループ別の放送も行えますが、防災行政無線の目的として住民の生命・財産の保全のために、気象情報等を速やかに通報する重要な役割があります。災害前後に室内の放送局へ行って使用するのには、人命第一を考えますと、非常に危険を伴いますので放送局を移転することについては、現在考えていませんのでご理解していただきたいと思えます。(総務部長)

質問⑩ 未来づくり懇談会については、ついでに旧まちづくり懇談会をやるのではなく、旧まちづくり懇談会として開催してほしい(椋岡)

答) 一昨年までの、まちづくり懇談会については、「毎年同じ事の繰り返しである。」「参加者も地区の役員ばかりで毎年同じ顔ぶれ、地区からの要望、質問も同じことの繰り返しなので、実施方法を検討すべき。」「もう少し、女性の参加を促し、女性の声、子育て世代や若い世代の声を聞くように」などの、ご指摘、ご意見を頂いていました。

そこで、住民の参画と協働のまちづくりには、町行政と住民の情報共有が第一ですので、町からの情報発信と参加者の皆さんとの意見交換に重点をおき、昨年、実施したところ、大学生の参加もあり、意見交換ができたことは、大きな成果であったと感じています。

また、昨年は、新しくスタートした「住民税 1%町民予算枠制度」の説明にかなりの時間がかかることと、地区からの要望・提言事項については「毎年同じ要望が繰り返されている。」とのご指摘もあったことから、後日、書面で回答をさせていただきました。

地区に限らず、住民の皆さんからの声はいつでも、広く聴く体制でいますので、何かありましたら直接関係課へ声を届けていただければ結構ですので、よろしく願います。

また、今年の懇談会は、先程、簡単にご説明しましたが、住民税 1%町民予算枠制度も 2 年目になり、説明時間を短縮しました。

地区から事前に提出いただいた提言、質問事項についての回答を行なった後、参加者の多くの皆様と意見交換を行ないたいと考えていますので、進行につきましてご協力よろしく願います。(総務部長)

質問⑪ 循環バスの逆回りをお願いします。(矢口)

答) 矢口地区の皆さまには、公民館への循環バスアグピー号の乗り入れにご協力いただき、ありがとうございます。

矢口公民館に乗り入れますブルーラインの南部方面は、所要時間 25 分の間に、中部公民館、アピタ、南部小学校、矢口公民館など面的に広がりのある地域を運行しています。

他の路線が基本的に主要道路を往復するルートを通っているのに対し、南部地区は東西方向に広がりがあることから、限られたバスの台数の中で多くの地域に効率

よくバスを運行する必要がある、片回りの運行とさせていただきます。

今後も、より多くの地域の皆さんに効率よく循環バスを利用していただけるようルート、ダイヤの改善を進めてまいります。アグピー号の運行にご理解とご協力をくださるよう、よろしくお願いいたします。(総務部長)

質問⑫ 高齢者のタクシー券支給について伺います。(矢口)

答) この高齢者タクシー料金助成事業は、満70歳以上の高齢者を対象として、その利用に係るタクシーの基本料金を助成することにより、外出等に係る支援や、日常生活の利便等を図り、それらの方の福祉の向上に資することを、事業の目的としています。

このことは、高齢者の生活環境の保持、孤立感の解消及び外出・移動を支援することにより、介護予防につながる必要な事業となっております。

したがって、この事業はあくまでタクシーの基本料金を助成するもので、タクシー料金全額を助成するものではありませんので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。(民生部長)

質問⑬ 矢口公園に大型消防車が入れるように要望します。(矢口)

答) 農地の圃場整備と併せて都市計画道路草木岩滑線の道路整備を進めたいと考えています。

具体的な計画については、土地改良事業の進捗状況に合わせて検討していくこととなります。

また、既設の道路については、矢口公民館から西については4t規制となっておりますが、消防車等の緊急車両については通行できます。火事や事故等の現場に合わせて既設道路への侵入可能な車両にて現地に急行しますので、住所や目印等を的確に通報して下さるようお願いします。(建設経済部長)

質問⑭ 角前田交差点付近の前田川の水質検査の結果が知りたい、また阿久比川、長良川河口堰の水質が知りたい。(矢口)

答) 五反田水路に設置してあるものは、水質浄化のバイオコードという生物膜処理用ひも状接触剤です。

これにより、汚泥が付着しやすく且つ剥離もしやすいため、微生物が常にフレッシュな状態に保たれ、この微生物の働きにより河川の浄化となるものです。

前田川の水質は、PH7.4、BOD3.6(mg/l)、COD6.0(mg/l)、SS27.0(mg/l)、大腸菌群数11,000(MPN/100ml)、D011.3(mg/l)、全チツソ2.5(mg/l)、全リン0.10(mg/l)です。

阿久比川の水質は、PH7.5、BOD3.2(mg/l)、COD5.5(mg/l)、SS7.0(mg/l)、大腸菌群数11,000(MPN/100ml)、D013.9(mg/l)、全チツソ3.0(mg/l)、全リン0.084(mg/l)

です。(水質の数値については、後日コピーを矢口区長へ渡すことに。)

本町の下水道普及率は、平成24年3月31日現在で81.4%となっています。

長良川河口堰の水質は、平成23年の状況では、BOD、大腸菌群数、総窒素、総リン及びクロロフィルaは、やや低い数値で推移しており、年平均値では、大腸菌類を除くいずれの項目も環境基準値を満たしていました。

◎大腸菌群数(MPN/100ml)

測定箇所→伊勢大橋 年平均2600(環境基準値1000)

用語としては、PH→水素イオン指数、BOD→生物化学的酸素要求量、COD→化学的酸素要求量、SS→浮遊物質、DO→溶存酸素量です。(建設経済部長)

関連質問) 阿久比川と長良川の水質は、どちらがきれいですか。(矢口)

答) 水質の数値をお渡しします。(建設経済部長)

関連質問) 下水道の普及が進んでいるので、浄化実験は必要ないのではないか。

(矢口)

答) 生活排水は下水の普及により良くなっているが、家畜の関係の水が河川へ流れる可能性もあるので、定期的に数値を見て判断していきます。(町長)

質問⑮ 震災による断水時には生活用水も必要になります。個人所有の井戸を無償で使おうとしないで補助金を出しましょう。また、避難所等に井戸を設けられたらいかがですか。(矢口)

答) 震災などの大規模災害が発生した場合、水道施設の損傷による長期間の断水が予想されます。この間、飲料水は、ご家庭で備蓄している水や市販の水、給水車等により応急給水されますが、洗濯やトイレ等に使用する飲用以外の生活用水に使用分の不足も懸念されます。

そこで町では、災害が発生して万が一水道水の供給が停止したとき等に、皆さんが所有する井戸水を近所の方々に提供していただく「災害時協力井戸」の登録をお願いいたしました。

結果として町全体で341件、矢口地区では15件の協力をいただきました。

近所のみなさんと助け合い地域を守る行動と備えである「共助」の一環としての「災害時協力井戸」であり、登録に際しましては、可能な範囲で無償で提供していただける井戸をお願いするものですので、補助金は現在考えていません。次に、避難所等への井戸の設置についてではありますが、避難所等においても、今回登録頂いた「災害時協力井戸」の提供協力をお願いして、有効に活用させていただければと考えておりますので、井戸設置については考えていません。(総務部長)

4. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 4月15日号の広報あぐいに掲載された町長の所信表明6項目のうち3項目についてお聞きしたい。

①道路と交通網の整備について。その中で横松から植大に続く環状線についてお聞きしたい。植大の交差点について、県の建設課の担当者は立体交差で計画していたが、町長は名鉄の線路の下を掘り下げて道路を作り平面交差にするということですが、どういうお考えですか。(阿久比)

答) 県議に陳情に行ったときに、一つの案としてハーフアンドアンダー(線路の下を掘り下げる)という工法があると聞きました。また、町は立体交差の計画について県から正式に聞いていません。しかし、案として色々な方法が考えられます。もう一つ別の方法として、名鉄の高架化が考えられます。本来、町づくりとしては、この方法が一番良いと考えています。(町長)

質問) 今後、環状線はどうして行くつもりですか。(阿久比)

答) 環状線については、今後も県へ要望していきます。(町長)

問) ②土地改良事業を推進するとともに工業用地の確保に努めることと所信表明で言われているが、町長は土地改良事業を進めるつもりがあるのですか。今年度の予算額は1,000円ですが、こういった意味があるのですか。(阿久比)

答) 予算項目がないということであればやる気がないと取られても仕方がないが予算計上してあるということは1,000円と金額は少ないが進めていく気があるということです。今後、事業が進んで予算が必要となれば、いつでも予算が付けられる状態にしてあります。こういったことから、町としては土地改良を進めていくということです。(町長)

予算項目については、1,000円だからやる気がないということではなく、科目があるということは、必要があればすぐにでも実施できるという状態です。いくら予算を付けても執行できる見込みがなければ不要額となってしまいます。この事業に対して職員は、一生懸命進めようとしています。(建設経済部長)

質問) 町は、土地改良事業で作った工業用地からの固定資産税は年間4億~5億円あるが、農家は土地をかなり犠牲にしている。循環バスや医療費の無料についても、町民が豊かになって農家(地権者)が犠牲になっている。(阿久比)

答) 土地改良事業では、農家が犠牲になっているということですが、この事業に対

して国税を含めた税金を何割投入しているか。地権者には、何割負担してもらっているのか。(町長)

土地改良事業の事業費は、5割は国・2割5分は県・2割5分は地権者となっています。この事業に対して、かなり税金が投入されています。また、企業庁が地権者から買い上げた土地は、非常に高額な単価で買われているため、決して犠牲になっているということはありません。(建設経済部長)

土地改良事業は、地主の了解があり地主にとって優良農地となりプラスとなるため行います。また、それを目指すことによって農水省から補助金がもらえます。地主は、3割土地を出すことになるが、それで道路を作ることでもできるし、企業庁に土地を買ってもらい工業用地に変えることもできます。これは、農家にとってもメリットがあり、町民にとっても道路が使えるメリットとなります。それに、工業用地に工場が建てば雇用確保にもつながり、税収も上がることなど全体について説明した上で同意をもらい進めています。(町長)

質問) 南部工区土地改良事業に対して協議会役員の誠意がないと建設経済部長が言ったということですが誠意がなかったのですか。(阿久比)

答) 役員に誠意がないという表現はしていません。(建設経済部長)

提言) 高齢者福祉について。(要望) 循環バスや子ども医療費の無料化などが実施できるほど予算に余裕があるのならば、高齢者の医療費に対して少しでも町が負担してください。(阿久比)

協働のまちづくりに向けた「未来づくり懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月28日（火）午後7時～午後8時50分
□会 場	植公民館
□参加者	町側11人、地区側25人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 について説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び町制60
周年記念事業を説明。

3. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問① 循環バスの運行について、行政サービスの提供は、受益者負担が原則のため循環バスは有料にすべきです。（高岡）

答） 試行運行は、主に次の3つの理由により、無料で行うこととしました。

1. 試行運行期間中に一人でも多くの人に気軽に循環バスを利用していただき、バスをはじめとする公共交通機関に関心を持っていただくため。
2. 有償運行では、地域公共交通会議（法定設置）で調整、合意が得られなければ、試行運行期間中といえども、ルートやダイヤ、バス停位置の見直しを行うことができないことから、試行運行の目的の一つである毎年ダイヤの見直しを行うことがスケジュール的に困難なため。

3. 有償運行を行う場合、交通バリアフリー法に適合した車両を使用する必要があるため、車いすを乗せられる車両による運行を行う必要があるため。

特に3つ目の理由については、定員数を確保するためには、現在運行しているワゴン車に比べ、より大型の車両を導入する必要があります。車両を大型化すると、現在乗り入れをしている医療機関や店舗、一部の道路の狭い地域には乗り入れができず県道しか走行できなくなる可能性があります。

いま説明しましたように、循環バスを有料にすることにより、多くの方が使用することが困難になりますので、今の無料運行を続けてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。（総務部長）

質問② 野犬対策の継続を要望します。（植）

答） 野犬の捕獲方法は、色々考えられますが、動物愛護の観点から檻を設置して捕

獲する方法しか認められていません。

このため、愛知県動物保護管理センター知多支所と協力し、町内5ヶ所に檻を設置し捕獲しております。

平成24年度の実績は、萩地区で1頭、宮津地区で1頭、福住地区で1頭、白沢地区で1頭、阿久比地区で1頭、矢高地区で26頭、植大地区で1頭の合計31頭の野犬を捕獲しました。

特に、毎週1回は、設置した檻を動物保護管理センターが巡回し、町も随時巡回していますので、ご理解願います。(建設経済部長)

関連質問) 最近は、民家の近くで見かけます。対策をお願いします。(植)

答) 発見されたら、その情報を役場の方へ、ご連絡ください。(建設経済部長)

矢口の ゴミ堆肥処理施設の付近にやはり野犬が寄ってきますが、その辺を中心に環境パトロールを行い、実際に何頭か捕獲していますので、とにかく発見しましたら役場にご連絡ください。対処させていただきます。(町長)

関連質問) 矢口地区で26頭だと多いと思いますが、何か特殊な状況がありますか。今後矢口の捕獲方法を教えてください。(植)

答) やはり矢口の ゴミ堆肥処理施設の付近で野犬が多いので、その壁と地面をふさいだり、水路に網を設置し進入できないように対処していただきました。その時に檻を数個仕掛け、集中的に設置し、鶴弥さんの北の丘と竹やぶに犬の巣がありましたので、そこへ環境Gメンが捕獲に行き、26頭捕獲できました。とにかく発見しましたら役場に情報提供をお願いします。担当課で対処させていただきます。(建設経済部長)

要望) 散歩していると威嚇する犬もいます。そのうちに民家の近くのゴミステーションにも来るかもしれません。心配ですので、よろしく願います。(植)

答) 今の情報を参考にし、檻の位置などを変えたり、職員に対処させます。(建設経済部長)

質問③ ごんげん山整備終了後の町行政としてどのような位置付けを考えていますか。(植)

答) 阿久比町としては、今回の整備事業の成果を活かして、観光資源としての活用を図りたいと考えています。キャンペーンについては、9月下旬から10月上旬のヒガンバナの咲く時期に、半田市のイベント開催に合わせて、あぐいふるさとガイドによるボランティアガイド事業も計画されていますので、町制60周年記念事

業として、のぼり旗やチラシ作成によるPRを計画しています。

また、今年度、住民税1%町民予算枠事業として「ごんげん山保存会」として継続をお願いします。(建設経済部長)

質問④ 半田池の所有者が民間企業に代わると聞いていますが、阿久比町としての対応を伺います。(植)

答) 半田池に関係する市町である半田市・常滑市・阿久比町の2市1町とオブザーバーとして知多建設事務所・知多県民センター・知多農林水産事務所の県3機関で「半田池に関する打合せ会」を平成25年4月25日・5月24日・5月27日の合計3回本町主導で開催しました。

この打合せ会は、当初は「半田池の現状把握と保全に対する考え方」を2市1町で話し合い、共通の認識の元、1つの意見にまとめ半田池を保存することを話し合う「半田池保全管理協議会」と位置づけ始めようとしたが、要綱で会議の目的を明確にした「協議会」という位置付けでは、半田市と愛知県の協力を頂けないということから「半田池に関する打合せ会」として始めたものです。

今後は、半田池が防災溜池の機能を持つ様な保全景観計画を本町が示し、2市と協議していく予定であります。

なお、5月22日には、地権者と直接この池の具体的な計画を聞く機会がありました。

その時の地権者の話しでは「所有権はあるが、2市1町の意向を無視して、半田池の利用方法を考えることが出来ないと思っている。」「2市1町から積極的に利用方法を提案して欲しい。」といった事を言っていました。

今後も地権者と話し合いの機会を設け、池の利用方法を協議してまいりたいと考えています。

ご質問の「今後の水位調整」については、現在半田市が行っています。

今後は、2市1町の枠で考えていきたいと思えます。(総務部長)

質問⑤ 植大地区東部の浸水対策について伺います。(植)

答) 水路の排水のネックとなっているのは、名鉄下の水路が、断面不足であると考えます。これが原因となり、雨量が多くなると排水が出来ない状態となり、結果、田んぼ等に浸水がおこります。

町としては、名鉄下の水路の断面が不足する手前から名鉄線路の西の法下にある農道4012号線に水路を布設し、排水を南へ流しこのバイパス水路を利用して排水量を増すことも対策の一つと考えています。(建設経済部長)

質問⑥ 榊原農材店前の県道交差点に押しボタン式信号機の設置要望。(植)

答) 当交差点では、半田警察署、知多建設事務所、役場担当者の合同で、現地調査

もすでに実施しておりますが、警察からは「植大駅西の信号交差点と野崎の信号交差点からの距離が近い」「当該県道にこれ以上信号機を増やすことは交通渋滞がひどくなるため積極的には進められない」などの理由により信号機の設置は、非常に難しいといわれています。(総務部長)

関連質問) まったく計画はないということですか。(植)

答) 町でなく警察の方が難しいとの返事です。(総務部長)

要望) 車の台数等考えますと危険と考えますので、何とかお願いしたいです。(植)

答) 信号機の設置は警察の方になりますので、再度地区のほうから申請していただき警察の方へ熱心に要望していきますので、よろしく申し上げます。(総務部長)

質問⑦ 阿久比のサイクリングロードについて、教えてください。(大古根)

答) 知多半島サイクリングロードは、武豊町と大府市を結ぶ延長 31.1km の半島縦断自転車道で、愛知用水や河川、自動車専用道路沿いを利用し、自転車歩行者専用道路として愛知県が整備しています。

阿久比川沿いのサイクリングロードの整備計画を愛知県知多建設事務所に聞いたところ、阿久比川沿いの延長は、約 4,200mあり、現在、阿久比川右岸で行われている工事については、島田橋から上流約 500mが工事区間ということです。

また、現在、名古屋半田線宮津橋付近までの概略設計ができています。この宮津橋付近までの工事の完成年度については、概ね 5 年程度で完成する予定です。さらに、阿久比町内の宮津橋より上流部分としての全体事業計画としては、完了の年次は未定という回答を頂いています。(建設経済部長)

質問⑧ 植大駅前の駐輪場整備拡大について伺います。(大古根)

答) 現在、駅北側駐輪場にはまだ空きスペースがあり、南側に止めてある自転車も収容可能であるため、南側に駐輪場を整備する予定はありません。今後、北駐輪場が満車状態になり、道路に自転車等がはみ出し、歩行者、車両等の通行に支障をきたすようであれば、駐輪場の拡張について土地所有者である名鉄株と協議してまいりますのでよろしくお願いいたします。(総務部長)

質問⑨ 名鉄の連続立体化の可能性について伺います。(大古根)

答) 名鉄阿久比駅から住吉町駅区間の鉄道高架事業については、阿久比町地内の主要地方道名古屋半田線の渋滞緩和や半田市内の県道碧南半田常滑線の渋滞緩和になると考えます。

現在、名鉄河和線では、青山駅前後の高架事業を施工中です。国道 247 号線の渋滞緩和として知多半田駅、住吉町駅の高架事業があるように聞いています。

これに関連して、阿久比駅までの連続した鉄道高架事業となれば主要道路の渋滞緩和が期待できると思います。

いずれにしても長い年月が必要となりますが、鉄道高架事業の可能性が無い訳ではないと考えます。(建設経済部長)

質問⑩ 大古根地区よりの申請事案について伺います。(大古根)

(1) 町道 5033 号線 (アピタ南) 道路改良蓋付側溝工事

答) 側溝新設や修繕等の道路維持工事は、地区要望が多く、交通量等の優先度の高い箇所から実施していますのでよろしく申し上げます。(建設経済部長)

(2) 町道 5046 号線 (大宮前地区) 蓋付側溝工事

答) 擁壁や家屋が接近して道路幅員が確保でないため、側溝の改修は、困難と考えます。(建設経済部長)

(3) 幹線水路 (柿崎地区) の水路壁改修工事

答) 個人の家基礎があり、すぐに対応するのはむずかしい。(建設経済部長)

(4) 前田川右岸リビオ植大住宅右岸堤防の舗装

答) リビオ植大住宅北側の前田川右岸堤は、愛知県管理であり年 1 回草刈を実施しています。交差点付近に車の出入りが予想されますので、町としては、町道利用を考えていません。草刈については、愛知県知多建設事務所に要望しますので、連絡願います。(建設経済部長)

関連提言) リビオ植大の開発時に開発区域内道路のカーブミラーの検討されていないと思いますので、今後住宅建設時にカーブミラーの検討をされた方がいいと思います。(大古根)

(5) 旧マンガ喫茶から町道 5030 号線に通じる道路の舗装

答) 道路幅員の一部が広いだけで利用者が限定的であるため、舗装工事は、困難と考えます。(建設経済部長)

(6) 町道 5306・5030 号線沿い 5ヶ所カーブミラー新設

答) 新設カーブミラー設置申請が多く、大字 1ヶ所をめどに設置していきますので

優先度の高い箇所また、実現可能な箇所の選択をお願いします。(建設経済部長)

(7) 町道5048号線森元子様宅前の側溝新設

答) 側溝新設や修繕等の道路維持工事は、地区要望が多く、交通量等の優先度の高い箇所から実施していますのでよろしくお願いします。(建設経済部長)

(8) 町道5040号線榊原岩夫様宅北側の側溝新設及び修理

答) 側溝新設や修繕等の道路維持工事は、地区要望が多く、交通量等の優先度の高い箇所から実施していますのでよろしくお願いします。(建設経済部長)

4. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問 高岡老人憩いの家で宅老所を行っていますが、災害危険地区に指定されています。大変危険ですので他で行うとかできないですか。(高岡)

答) 平成23年度に高岡地区から要望書が提出され、協議し、場所をいろいろ検討しましたが、なかなか条件があうところが無く、やっぱり現在の高岡老人憩いの家で行うということになったと私は聞いておりますが、土砂災害の指定区域になっておりますので、災害等の警報が出れば、速やかに連絡し、非難していただくようにしています。(民生部長)

関連質問) 台風とか大雨ですと事前に非難できますが、地震ですとすぐ動けなく、危険性があるのに高岡老人憩いの家で宅老所を行うことはいかがなことかということです。また防災の担当部局としてはどのように考えていますか。(高岡)

答) 土砂災害の指定区域大雨のときに指定されると聞いております。また、地震災害はどこの地区でもおこりうることです。他の木造の民家を借り入れているところもあります。(民生部長)

関連質問) いや町の事業で行っているのに、危険なところでやることがわかりません。(高岡)

答) いつおこる地震で絶対壊れないところで、実施するということですか。(建設経済部長)

関連質問) 裏山ががけになっていて、指定されたということで、他の地区より危険度が高いと思われますので、検討してください。(高岡)

答) 東部が民家で木造、宮津が木造、草木も木造で、高岡が鉄筋コンクリート造りです。耐震が行われたところで、宅老を実施するのは、難しいと思われます。(民生部長)

関連質問) 高岡の老人憩いの家は、避難所ではないです。そこで実施するのは、やはり危険と思われます。(高岡)

答) 土砂災害の危険地域で避難所を解除されましたので、地震でなく風水害の危険ということです。(民生部長)

関連質問) 地震のときは、どうするのですか。(高岡)

答) そのときは、エスペランス丸山に非難してください。(総務部長)

関連質問) 避難所とか、そういうことじゃなくて、危険な地域で、宅老所を実施していることについて伺っているのです。(高岡)

答) 宅老所は、実際耐震化しておりませんが、他を探してもなかなか条件があったところがないというのが現状です。逆にもし、宅老所を必ず耐震化した施設で実施しようと思うと、できなくなってしまうことが心配です。ですから前回、役場の方もいろいろ地元と協議しましたが、現在の場所で行うしかないということになったと思いますので、もう一度、検討させます。(町長)

関連質問) いろいろと他の場所を模索しているとお聞きしましたが。(高岡)

答) 特別警戒区域に指定されたのがネックで、現場の法面は県の方でかなり立派な工事がしてありますので、土砂災害の指定をはずしてもらおうよう依頼しましたが、それは難しいことで、他のところがあれば、そこで実施したいと思います。(町長)

関連質問) 実際どこを検討されましたか。(高岡)

答) 候補に挙がったのは、地蔵寺さんですが、やはり他の地区から来るのは、坂を上がったりと大変ですし、宗教関係もありますので、結局、今のところになってしまったのが、経緯です。また、これから検討をしたいのですので、地元の方からもご提案をお願いします。(町長)

関連質問) 町のほうも何処か検討されましたか。(高岡)

答) 町のほうも担当がいろいろと検討してまいりました。(民生部長)

関連質問) 私どもも、決して追い出すとかそういうつもりは、ありません。こういう状況ですので、やっぱりおかしいですので、なお、町はいっそう奮起して、今年度内に何らかの結論をいただけたらと思います。(高岡)

答) 今年度内に期限を切れということですが、この問題は町だけでということではだめです。やはり地区と町とボランティアそして事業者の4者が、納得出来るようなかたちで、決着をつけないと、難しいと思いますので、そういう場を設けるように担当に指示します。また、情報交換をしまして、どのように進めていったらいいのか検討させます。(町長)

質問) 幼保小中一貫教育のこれまでの成果がよくわかりません。まず何が一貫的に進められたのですか。一貫されたことによりどんな子供たちが育ったのですか。元気にあいさつできる子ですか。礼儀正しくあいさつできる子ですか。交通ルールを守って登下校できる子ですか。これからの一貫教育の目標が見えません。学校の教育現場と共有できる目指す目標は何ですか。町民と共有できる目標はないのですか。阿久比町の幼保小中一貫教育について問います。(高岡)

答) 子どもが生まれた瞬間から、周囲の大人はその子どもの成長に責任を果たしていく必要がありますが、立場や段階でその責任は違います。その時期に身につけるべきことが確実に身につけられるよう子どもにかかわる全ての大人が役割を自覚し、責任を果たすことが重要だと考えます。そこで、子どもに関わる全ての大人が目標を共有することが大切だと考え、阿久比町の目指す生徒像を「自らを律し、自ら実践していく生徒」「生きる力」を身に付けた生徒としました。そして、この生徒像を実現するために、一貫教育プロジェクトでは5つの部会を設定し、具体的な手だてや取組を提言し、実践を継続してきました。

あいさつ運動もその取組のひとつであり、家庭や地域の関係諸機関の方にもご協力をいただき、大変感謝しております。この活動は、子どもたちへあいさつの大切さを、実践をもって体感させることができる大切な活動ですが、同時に、地域の方々が相互につながるための活動でもあり重視しています。その他、ノーテレビデー・ノーゲームデー、ふれあいキャンペーンなど、家庭にご協力をいただかないとできない取組もあります。さらには、どの家庭にも配付済みの「心とからだが輝くための10か条」を実践していただきたいのです。地域の方々が広く強くつながり、これらの取組の重要性を確認し合ってください。どの地域でも当たり前に行われれば「子どもが健康で輝きながら育つ阿久比」が実現できると信じています。

現在、町内すべての幼稚園・保育園・小学校・中学校では、阿久比町の目指す生徒像実現に向けて日々実践を重ねています。阿久比中学校では、いきいきと活動する生徒の姿を多く見ることができます。授業でも部活動でも前向きに取り組み、成果を上げています。あいさつやそれぞれの場面での振る舞いもきちんとこなし、自慢の生徒たちです。時には困難にぶつかり、悩み苦しんでいる生徒もいます。それを乗り越えられるよう、見守りや励ましも行っています。生徒が15歳になり、い

つ社会に出ても困難を乗り越え課題を解決していけるよう、少しのことではへこたれない「たくましさ」を兼ね備えた「自らを律し、自ら実践してく生徒、生きる力を身に付けた生徒」を育てていく必要があると考えています。

来る10月31日には、2013プロジェクトin阿久比 幼保小中一貫教育実践発表会が各園・小中学校で開催されます。ぜひ子どもたちの姿をご覧いただき、一貫教育の成果と課題を肌で感じて、町内の子どもを教育する同じ立場の大人として建設的なご意見、ご指導をお願いいたします。(教育部長)

今年4月から教育長を拝命しました。石井です。幼保小中一環プロジェクトについては、前任の鳥居教育長さんが作られたものを引き継ぎ、自分なりに考えているのは、保育士と小学校の教員が子供の情報を共有し、その情報を中学校の先生に引き継ぎ、子供を温かい目で見守っていくという形をとっていくという気持ちを強く持っています。そこで各幼保小中の情報交換のため会議を行い、たくさんの目で子供たちを育てていくような観点で、教育を進めて行きたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。(教育長)

提言) 幼保小中一貫教育を進めてられるということですが、まず、朝のあいさつをして、阿久比町では、みんなあいさつができる。こんな感じを、もってもらいたい、私は、朝に立っていますが、さびしい状況ですので、その気持ちをもって幼保小中一貫教育を実践してください。(高岡)

協働のまちづくりに向けた「未来づくり懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月30日（木）午後7時～午後8時50分
□会 場	中央公民館本館301号室
□参加者	町側11人、地区側19人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 について説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び町制60
周年記念事業を説明。

3. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問① 行政及び地区の役員、消防団員への協力者が少なくなり苦慮しております。
何かいい方法はありませんか。（坂部）

答） 地域住民の方々には、自分達の地区は自分達で作る、守るという意識を持って
いただくことが大切であると考えます。

他の地区の行政協力員さんと情報交換をしてみてください。良い情報があると思
います。町民憲章にもあるように「ボランティア活動に進んで参加します。」を是非実
践していただきたいと思ひます。（総務部長）

要望） 特に消防団の方が、第2分団が少ないということで、私達も年がいつてい
ますが、消防団を経験した人間なのですが、年老いても私達にできることはない
でしょうかと、若しくは私達たちが消防団に入るのはまずいのだろうか、そうい
った前向きな意見をもらっておりますので、私達たちが話し合った結果、前向きな方法
があるのではないかとわかってきました。それがいいか悪いかは阿久比町のほうで
検討していただければ結構かと思ひますが、そのような意見があったということは
町のほうも認めていただきたいなど。町としても前向きな意見を私達にいただか
ないと大字で話し合っても結論でないのではないのでしょうか。結果をなんとか見
つけたいと努力している地区ですので、そういうことはある程度前例をもって話
していただきたいと思ひます。（坂部）

答） 消防団の勧誘という話でしょうか。毎年団長と町の職員で区長さんやいろいろ
なところにお邪魔して、お願いしていますが、昔と違ひまして今はサラリーマンが
多いです。なかなか団員になろうという方は少ないかと思ひます。消防団OBの方

の組織も考えておりますので、頂いたご意見を持ち帰って、検討してまいりますのでよろしくお願い致します。(総務部長)

答) おそらく機能別消防団ということになるかと思いますが、確かに人口が多い割には2分団の団員が少なく、2台の消防車を動かすことが不可能になってきている。これは災害が起こりえる状況で困るので、数年言い続けても効果がないということであれば、違う形も考えなくてはいけないのかと思います。自主防災会と一緒にやっていくような機能別消防団というのにも提案をさせていただきます。(町長)

質問② 交差点卯坂南と卯坂西の間を大型車禁止にしてほしい、また、町道4154号線(ピアゴから西)は歩道が無いので歩道区分グリーンライン設置を要望。(坂部)

答) まず、坂部郵便局の話はできておりませんが、今工事が順調に進んでおりまして、名古屋半田線のピアゴのところの右折を含めた工事は7月末頃までには完了するというところであります。(建設経済部長)

半田警察署は、この町道4154号線の大型車の規制については、県道名古屋半田線の拡幅工事が完了した場合でも、旧ガソリンスタンドから西尾知多線の卯坂西交差点区間で渋滞を招く恐れがあるため、規制は、困難と聞いています。(総務部長)

ピアゴ西南の交差点の補修については、名古屋半田線の工事の進捗に合わせて補修を考えています。

特に、歩道のない部分にグリーンのラインを設置することについては、小学校の通学路で児童数が40人以上の通学路にこのラインを引いている状態でありますので、困難と考えます。(建設経済部長)

関連質問) 今の通学路に指定するのに40人以上というお話がありましたが、人数はともかく実際に通学路として使っているわけです。インターの向こう側に住んでいる方も通られるわけですから、そういった方々に対して何か解決策はないでしょうか。そのあたりを検討願います。(坂部)

答) 通学路は一人通っている場所もあれば二人もありますし、すべての通学路に対してそういったことをやろうとすると膨大な箇所になってしまうということで、一応、町の基準が目安を40人と申し上げておりまして、一人か二人しか通らない通学路が絶対にだめかということではなく、現状がこういうことだということです。(建設経済部長)

要望) 今は小学生の通学路を対象にされているかと思いますが、草木の方が中学校

に通われるのにも使っていますよね。自転車で通学されている方も見えると思います。その辺も含めて検討していただければよいのではないかと思います。(坂部)

答) よくわかります。あそこをどうしたらよいかは方法を考えたいと思います。ただし、通学路としては、草木からの中学生は別の道路から入っています。卯之山の残り1件のところが解決して歩道ができれば、逆にそこを中学生が通ったほうが安全になるかもしれないし、人目も多いことです。今後児童数が変わってきますが、何かいい方法ができるなら、そのようなことも考えていきます。(町長)

提言) 交差点卯坂南と卯坂西の間を大型禁止にさせていただきたいという件についてです。何年来前からこのことはお願いしているところであります。一時は法的に大型が通っても、認められる地域だから良いということでしたが、私たちはそんなことを聞きに来たのではないと。地域住民の方の生活を考えたときに、あそこをどうしてもたくさんの方が通るということを考慮して、町としても関係機関に働きかけていただきたいという趣旨でお願いしていることを覚えております。今日の先ほどの部長さんのお話をお聞きしておりますと、半田警察署へも話しを持っていただき、半田警察署としてもご検討いただいているということで、町当局の働きかけに大変感謝しております。しかし、この生活道路をどうしても横切ってピアゴへという方も多く、役場の方も現地を見てご存知かと思いますが、大きな車が入ってきますと車がぐちゃぐちゃに並んでしまい、横断歩道もなかなか渡りにくいという状況があります。坂部西南の交差点、ピアゴの交差点の西南の角も非常に交通事故が多いところでありまして、片方が一時停止になっていますがなかなか難しい、横断歩道を歩いていてもびっくりすることが間々ある、事故が割合少ないのが幸いかとは思いますが、地域の实情に鑑み、引き続きもう一枚紙重ねたぐらい、強く働きかけていただければありがたいと思います。長年の懸案でございますので、こういうことは一年でコロッと実現することは少ないと思います。引き続き私もお願いしていきますけれども、町当局といたしましても引き続きご尽力いただければと思います。(坂部)

答) 半田警察としては県道からインターへつなぐところのS字、そもそもその設置が悪い。まずい理由は、中央道があるので本当はもっと大きく廻ると良いのですが、大型車などはカーブを通るとセンターラインを越えてしまうなど色々な問題がある。ですから皆さんが洋服屋さんのほうへ入ってってしまうということで物理的に非常に難しい。県道が渋滞することは避けたい、恐らく設計当時も非常に苦労されたのではないかと、今はピアゴさんになっていて非常に交通量も多いということで、非常に難しく頭抱えているのが現状です。また担当のほうでいい方法があれば公安と話しをさせていただきます。(町長)

質問③ 県道名古屋・半田線の町立図書館の交差点に信号機の設置を要望。(坂部)

答) 平成18年度から信号機の設置についての要望を区長さんより申請をいただ

き、阿久比町からも、半田警察署を通じて公安委員会へ地区の要望書を添付して要望させていただいております。しかし、半田警察署からの回答は「当該交差点は坂部駅西信号交差点からの距離が近く、県道名古屋半田線にこれ以上信号機を増やすことは交通渋滞がひどくなるため困難である。」との回答であります。

そこでこの場所に信号機設置は、困難である事をご理解いただきたいと思っております。
(総務部長)

交差点を改良すれば、信号機は付くと思っていた、確かに県道の渋滞解消の方に県も力を入れていることは分かるのですが、私としてはあそこに保育園と図書館もあるものですから、なんとか政治的にでも何とかしたい。(町長)

区長さんの方からもう一度、要望書をいただきたいと思っております。しつこく粘り強く半田警察署へ要望してまいりますのでよろしく願います。(総務部長)

要望) 町長も、このことについては重要なことだと認識されていますので、坂部駅西の交差点から近いのもうだめだという、先入観はやめていただきたい。私も坂部の方と話しをさせていただきまして、県道から図書館へ入っていくところが非常に狭いようで、今後少し広げて、車が待機できるように幅さえ取ればやろうと聞いておりましたし、何でできないのかなと思っておりましたら、用地買収が難しいと問題はあるようですけれども、警察の方は信号機から信号機を150mから200m以上離さないと絶対やれないと本当に言っているのかどうなのか。町長言われたとおり図書館やいつまで続くか分かりませんが城山保育園もありますし、恐らく坂部地区の方の要望は高いと思っておりますので、ぜひ政治的にもがんばっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。(卯之山)

提言) 先ほど総務部長さんにお答えいただきましたが、最近あのあたりで事故がどれくらい発生しているかご存知ですか。そのくらいあそこは西から県道へ出て行くときに見通しが悪いわけです。我々事前に文書を出しているわけですので、もう少し最初の回答から踏まえて、もっと心を持った回答をしていただきたい。私たち住民が平成18年から数えると7年。これだけかけて毎回毎回言っているわけです。もう少しその辺りを加味して、相手と交渉していただきたいと思っております。(坂部)

答) 信号を付けろという声もあれば、外せという声もありまして、この信号という問題は非常に難しいなと思っております。確かに非常に見づらいです。高齢者の方にとっては非常に危ないかなと思っております。最初の道路と一緒に警察の方へ働きかけをしていきますが、その時は区長さんも今後とも協力願います。(町長)

質問④ 坂部駅西公園にトイレ設置を要望。(坂部)

答) 公園内のトイレの設置については、利用者が多い公園や、野球場等、長い時間

滞在する施設がある公園など、トイレの必要性が高い公園には設置していますが、その他の身近な公園では、利用マナーによるトラブルの原因になることも多いため、基本的に小規模な公園には、設置していません。（建設経済部長）

関連質問) 要望書に書いたことと少し違うのですが、坂部駅に待っておられる方々が多く、また、通学路などで通られる方も多い、そんな方々が集まっても駅に入らないとトイレがないという状況で立ち小便される方も見うけられるということです。住民の方からそういう話があったと、公園利用者のためのトイレが欲しいということよりは、駅を利用される方また駅周辺の方が使うために公園のトイレを作って欲しいということで書いたつもりなのですが。（坂部）

答) 公園にトイレをつける・つけないについては、公園にトイレをつけるのは普通の浄化槽ではなくて、不特定多数の方が使う浄化槽ですので、何十人槽とういふかなり大きな浄化槽をつけなければいけませんので、費用も出てきます。公園のトイレの設置となると建設環境課になりますが、その基準は滞在する時間が長いとか利用者が多いとかということになります。別に町で公衆のトイレを作って欲しいという意味合いですか。（建設経済部長）

関連質問) 坂部駅周辺が公衆のモラルで立ち小便されると困ると、そのためには公園の敷地を使ってトイレを設置したらどうだという、私たちの提案で、駅の周辺で商売やっている方からもそういった状況がよくみうけられないという話しがきたものですから、駅の中のトイレを使わしいただけるならばそれが一番いいですが、それはなかなか難しい。そうすると作るならどこかなあと検討した場合、公園の中はどうだろうということから書かせてもらった。公園の中だからとか公園外だからということではありません。（坂部）

答) 阿久比町の場合ですと、公衆トイレというものはありません。今公園のトイレも多目的トイレじゃないとダメですから1000万円くらいかかるわけです。名古屋市のように公衆トイレまでのことを阿久比町としては整備できていないわけがあります。駅を利用する方は駅の便所を利用させていただいて、通学路や通勤路ですがそういった方がいるわけですね。あそこはロータリーもあるし、利用しやすいからということですね。（町長）

提言) そうです。車などから降りてきて用をたす。これは駅周辺の商店街の方からの意見で今回提案を出させていただいた。周りの商店の方が困っている。だから、公園の中にトイレを設置してくれないかということで1項目としていれました。（坂部）

答) 町長が言ったように、阿久比町は公衆のトイレ的なものを作ることはしていません。（建設経済部長）

要望) それは、役場が知っているだけです。住民たちの想いとして要望しました。
(坂部)

提言) 以前は付近にパチンコ屋さんとかコンビニのサークルKさんなどございましたが、私も駅前で商いさせていただいていますが、子どもさんやら年配の方などのつぴきならない状況ではいつてきまして、人道上貸さないわけにもいきませんし、それに飲食店でなかったのも、すぐトイレがあるわけでもありませんで、靴を脱いで居間を通って廊下を通って、奥にいつてもらうしかありませんで、以前泥棒に2回ほど入られまして、あまり家の間取りを他人さんに見られたくない、出来たら町の方で駅前にトイレを作ってもらえばいいかなあと思って、私のほうが町へ頼んでくれないかと、今まで町に例がないということを今言われたのですが、例がないから例を作ってくれればいいんじゃないかなあと思います。(坂部)

要望) ガイドボランティアとしてお客さんをご案内していますが、そういった場所が無いねという話なのです。ふれあいの森でホテルの公開をやるかと思いますが、その時に見える方が駅の辺りにトイレがあるといいという話しもお聞きします。今年も正月に名鉄が歩け歩けで阿久比駅からごんげん山を通って半田岩滑を通って半田口の駅へ出るというコースを歩かれたわけですが、やはり公衆トイレがないものですから、酒屋さんやイチゴ農園さんにトイレをお願いしまして使わせていただきました。これから阿久比町に外から一般のお客さんをお呼びするという時はそういうものが必要ではないかと思えます。また、坂部の駅ですが下りにはありますが上りはありませんので、やはり周辺にトイレが無いのは不便ですので、町が作るなり、名鉄と話をさせていただいて、そういった場所を作っていただきますと私たちもお客さんを案内していて非常に助かりますので、ぜひお願いします。(坂部)

要望) 関連してお願いします。私も今卯之山から通学団で子どもと一緒に英比小学校の西門まで行って帰ってくると約1時間かかります。私トイレが近いので1時間に1くらい行きたいと思っていますけど、子どもでも月に1回か2回くらい小学校1年生くらいの男の子や女の子が「おじちゃん。すみません。ちょっとトイレ行きたい。」と言う子がいます。そうすると普通の民家へ入っていきます。もちろん知っている方は入れてくれますが、その意味でも公園のトイレと言う感覚ではなくて、公衆トイレという感覚でこれから人にやさしい町政でそういったことは思っているとみえますので、ぜひ、一度公衆トイレと言う感覚で考えると視野が変わってくるのかと思えます。私もこの辺なら中央公民館来ますし、卯之山の津島神社もあります。公園のトイレなど、そういった箇所が阿久比町に何箇所かあると良いかと想いますので、前向きに検討をお願いします。(卯之山)

答) 今公園のトイレでも火つけられたり、トイレトーパー突っ込まれたり、いたずらされ大変です。モラルの問題も出てくるのですが、阿久比町には公衆トイレ

が今無いのですから、今後外からの人を呼び込むというのは必要かも知れませんが、研究課題とさせていただきます。(町長)

質問⑤ 資源ゴミの盗難対策について伺います。(坂部)

答) リサイクルでの新聞、雑誌、アルミ缶、ダンボール等の資源ごみの売り上げが、各自治区の色々な行事を行うための大切な財源の一部になっていることは、承知しているところであります。

町としましては、搬出方法のマナーについて、広報、回覧やLED電光掲示板でのお知らせやステーションに看板を設置するなどの啓発に努めています。

また、盗難の情報を頂ければ半田警察署に連絡をして取り締まっていたいただいています。

住民の方々には、盗難防止として資源ゴミの搬出は、前日の夜の搬出は避けて頂いて、当日の朝の搬出をして頂くことや資源ごみの分別指導活動の充実で、盗難の度合いは、かなりの軽減となると考えます。(建設経済部長)

質問⑥ 卯坂字姥ヶ谷、八神、焼山地区と丸の内地区を市街化区域へ編入してください。(卯之山)

答) この卯坂字姥ヶ谷、八神、焼山地区は、第5次総合計画の土地利用構想において、住居ゾーンとしています。

市街化区域の拡大については、市街化区域内の土地区画整理事業予定地である卯坂中部地区と白沢地区の2箇所を整備し、その後に同地区を市街化調整区域から市街化区域に編入することになります。

土地区画整理事業を実施するためには、事業費財源を捻出するため減歩について、地権者の方々全員の同意を必要とすること、準備委員会や組合設立が確実に見込まれることなどが必要となりますので、地権者の方々の意向調整をよろしく願います。

特に、丸ノ内地区は、農振農用区域となっています。このため、市街化区域の拡大については、卯坂中部や白沢地区の土地区画整理事業が行われた後に市街化区域の編入を考えることとなります。

いずれにしても、地権者全員の同意や準備委員会の設置が必要となりますのでよろしく願います。(建設経済部長)

要望) 町の土地利用計画に載っている以上、町の考えを地元を示していただいて、逆に地元を引っ張り込むというような姿勢がいるのではないかと、やりたければ地主さんの判子をもらってくるようにということでは、事はなかなか進まないと思いますので、まだ、時期尚早かも知れませんが、その時期がきたらぜひその辺り願います。(卯之山)

答) 今、未着工の白沢については準備委員会ができていたということもあります

が、町が全部やれることではありませんので、当然地主さんの協力が無いといけ
ので、その辺りのとりまとめも地元でお願いしたいと思えます。(建設経済部長)

提言) 第5次総合計画の住宅ゾーンとして色が塗っているわけですが。前は卯坂南部
区画整理が終了しなければいけない、今度は卯坂中部がまるきり手付かずで残っ
ている。白沢区域が残っていると、この2つが終わらなければ手がつけれないとの
ことですが、卯之山だけでなく坂部の人たちにも関係することですので、私たちは
このような希望をもっているということをお分かっていただきたいと思っています。
(卯之山)

質問⑦ 町道4049号線、卯坂字中野屋敷地内の道路拡幅工事を要望。(卯之山)

答) 道路拡幅を実施する場合には、道路復員が4m以上確保される必要があります。
この場合に、道路中心線から両側に2mずつ確保する方法と片側のみで4m以上確
保する方法がありますから、物件補償費も含め、用地買収費用の問題も発生しま
すから、十分地権者の了解が必要となります。

町としましては、拡幅するための道路用地の確定や地権者の了解等に目途が付き
次第、道路拡幅事業を検討していきたいと考えていますので、よろしく願いま
す。(建設経済部長)

要望) この狭い道路は南北を結ぶ主要な道路ですが、私はそこを通るときは、必
ず軽トラックで行っている。道路面で見ればとても住みよい町とは言えないです
ね。特に町も力を入れていただいてこの路線を重点改良路線と位置づけて、セッ
トバックするにしても、機会ある事に働きかけていくと、補助金制度もあるよう
ですので、その有効期限内に積極的に取り組んでいただけるようお願いいたしま
す。(卯之山)

質問⑧ 坂田川沿いに防犯灯設置の依頼について(卯之山)

答) 防犯灯の新設についての申請も、早々に提出をしていただいております。新設
基準に基づき、全てのポールには設置出来ませんが、優先的に考えさせていただきます。
(総務部長)

要望) 防犯灯については、一期一会とかいろいろな業者もそうですが、浄財をいた
だいています。卯の郷団地や一期一会の方に近々防犯灯が付くと説明しています
ので、30本という数にとらわれず、これは特別枠と考えていただいて、ぜひご協
力をお願いしたいと思えます。(卯之山)

答) 町としても、一極集中ではできませんので、全体のバランスを考えて検討して
まいります。支柱に関しては非常ありがたいお話で、今支柱を6本か7本つけたう
ちの何本かには当然付くと思えますので、ご理解いただきたい。(町長)

要望) これは15年ほど前から坂田川が暗いという声がありまして、その頃の回答がまず電柱を立ててください。そしたら、電灯つけるという町の回答でした。一期一会さんから10万円お金を貰ってきた。竹中土木さん(三沢ホームさん)から10万円お金を頂いた。もうひとつ玉野総合コンサルタントさんからお金を頂いております。優先的にとって5本か6本で終わってしまうのかなど。また、役場の職員だって結構あそこを通るわけです。一期一会の方も通っています。では、卯之山が何人あそこ通るかといえば、はっきりいってほとんど通らないと思います。新しく団地ができたからその人は通るかも知れませんが、ぜひ最優先でお願いがしたいと思います。(卯之山)

質問⑨ 坂田川沿いの道路である町道4300号線の側溝の蓋設置を要望。(卯之山)

答) 坂田川沿いの道路である町道4300号線の側溝の蓋設置につきましては、本年度卯之山地区より維持補修等施行申請書が提出されていて現地も確認しています。

町から、U字側溝蓋を支給して地元で施工して頂くことになっていきますので、行政協力員より土木補修資材請求書を提出して下さるよう、お願いします。

(建設経済部長)

要望) この件は、本当は工事でプロにやっていただくのが一番だと思います。カーブがあったり、卯之山の委員の方でやるとしても炎天下で200mやったりするのは大変なことです。このことについては草木が先輩ですので、よく知って見えるので、聞いているのですが、やはりもう少し検討したいなということで担当の方に相談に行きますので、その時はよろしくお願いたします。(卯之山)

⑩ カーブミラー設置を希望①町道2143・2145号線(川木、大場付近)②町道4048号線(堂山、日面付近)(卯之山)

答) 町道4048号線の電柱に設置するカーブミラーにつきましては、卯之山地区より設置要望書を頂いています。

町道2143号線と町道2145号線が交差する地点のカーブミラーにつきましても、卯之山地区より設置要望書を提出して頂いています。

しかし、カーブミラーの設置要望は各地区から毎年多数ありますので、全て設置することが、難しい状況にあります。

今後、調整しながら、交通量等の道路事情を鑑み危険度の高い箇所から順次実施していきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。(建設経済部長)

要望) この2つとも大変見通しが悪いところでありまして、堂山と日面はカーブが大きく、非常に見通しが悪い、また川木と大場(オアシス大橋の天辺の下の道路ですが)は南北が直線に近くものすごくスピードを出すと、東西のところ草が覆っ

てくると壁沿いを走っているようで非常に見通しが悪いということで、事故が起きるとかなり大きな事故になってしまう可能性がありますので、ぜひお願いしたいと思います。(卯之山)

4. 参加者との懇談

《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 防災訓練が8月にあると思いますが、卯之山にある一期一会さんが私が区長であった一昨年から卯之山の避難所としてぜひ使ってくださいという申出があった。卯之山だけではいけないと思い町の防災交通課へ相談して、町と協定を結んでもらって使うならば卯之山も利用させてもらうということだったのですが、その後どうなったのでしょうか。できれば今年の8月の防災訓練に卯之山の避難所として使いたいのですが。(卯之山)

答) 担当から詳細を聞いておりませんので、申し訳ありません。早速、内容を明日にでも確認します。(総務部長)

答) 阿久比町としては、普通の避難所と違い特殊な避難所として一期一会さんと協定を結びました。体が不自由な方々のための避難所ということで今のところひとつだけです。(町長)

答) 町は一期一会さんと協定を結びましたが、原則介護認定を受けた方、一般の避難所では介護の方は無理ですので、そういった方を一期一会さんが一時的に避難場所として携わっていただけるということです。原則は介護認定を受けた方になっています。(民生部長)

答) その辺は、一期一会さんと一度お話しをしなければいけない。確認します。(町長)

質問) 昨年坂部の区長さんから提案があった、わくわくアイデア事業の中でいざと言うとき少しでもしのげる食糧を各地区へ備蓄してみてもありました。国のほうから食料の備蓄の関係で、従来にも増して1週間以上の食糧備蓄が必要だということですが、毎年町の方からは防災備品の購入と言うことで10万の補助金が出て、この制度は随分長い間やってきて、各地区は相当備品を揃えてきました。地区で食糧品を備蓄するために購入することはだめだといわれましたので、なぜだめなのか、その辺りの根拠、また、町としてどれくらいの食糧品を備蓄として持っているのかお聞きしたいと思います。(坂部)

質問) 防災無線の件で要望したいのですが、坂部には2つ防災無線の設備があるわけですが、一ヶ月ほど前の中日新聞に一面広告でスピーカーの精度が向上したとい

うことで、昔のラッパ型のスピーカーは向いている方向しか聞こえないなど、私のところも防災無線が何をいっているのかさっぱりわからない。逆に福住とか板山の方がよく聞こえる。坂部の中でも聞こえるところはありますが、場所によっては全く何をいっているのかわからないよという状況です。確かにお金がかかる話ですが、今は良い全方位型のスピーカーも出ている。町としても各地区で一度アンケートとってもらって、防災無線がどの程度聞き取れることができるか。あれを設置したときにどの程度聞こえるかやったかどうか聞いたことはありませんが。一度調査をしていただきたいなあと思います。(坂部)

答) あくまで食糧品につきましては各家庭で備蓄をお願いしたいと思います。機材の方を主体とした補助金制度と町は考えております。また、町の方でどれだけ備蓄しているかということですが、手元に資料が無いのでいけないのですが、毛布だとか乾パン等も備蓄しています。賞味期限が近づいたものについては防災訓練のときに皆さんに配布しています。飲料水につきましては、ペットボトル以外にも耐震水槽で飲料水は確保しています。

防災無線の件ですが、平面でコンパスを回して測定しているかと思いますが、現実には平面ではありません。聞こえにくいところがありましたら、区長さん通じて防災交通課のほうへ言っていただければ、再度業者を呼んで、調査を行いまして、100%は難しいかも知れませんが、方向を調整させていただければと、それでも聞こえない場合は48-7030の電話番号にかけていただきますと最新の情報を聞くことができますので、ご利用いただきますようお願いいたします。(総務部長)

あくまでも10万円払って備品ということですが、私が見るとまだ備品は足りないと思っています。ひとつあれば備品はいいというものではない。食糧についてはもって5年ごとに変えていかなければならない。いままで3日でしたが、国のほうで1週間にもなってきました。これは個人で確保していただきたい。水に関してはペットボトル・耐震性の貯水槽もあります。トイレを流すくらいは登録していただいた342件の防災協力井戸を使ってくれれば良いと思います。アピタの井戸水を震災時には分けていただければ、水の関係は大丈夫かなと、また、第3供給点ができあがります。

国なり県なりが決めた、人口27000人に対する食糧は確保しています。

阿久比町は上位のほうに位置していましたので、昨日発表されたものを踏まえて、また、国・県から指導があるかと思いますが、町がやらなければいけないことはやっていく。防災無線もかなり金をかけてやってきましたが、防災ラジオは1万円するのを1500円で販売したというのは、聞こえないところなどを優先的に販売しました。今年は防災ラジオの予算はつけていません。完売し、このあと要望が多くなってきたらまとめて、発注する形でやらないと、先回も東浦と一緒に発注しても、1万円くらいの値段ですのでかなり高いものです。最初はなかなか売れなかったのですが、あとでばたばたと売れ始めました。今度は売るときは、もう少し高くなるかもしれませんが、よろしく願いいたします。(町長)